

平成27年 8 月 教育委員会臨時会会議録

1 開会の日時

平成27年 8 月 5 日 (水) 午前10時00分

2 出席委員

森 武 洋	委員長
荒 川 由美子	委員長職務代理者
齋 藤 道 子	委 員
三 浦 溥太郎	委 員
青 木 克 明	委 員 (教育長)

3 出席説明員

教育総務部長	大川原 日出夫
教育総務部総務課長	大 川 佳 久
教育総務部教育政策担当課長	草 野 純 也
学校教育部長	伊 藤 学
学校教育部教育指導課長	丸 瀬 正
学校教育部支援教育課長	丹 治 美穂子
学校教育部学校保健課長	藤 井 孝 生
学校教育部スポーツ課長	三 橋 政 義
教育研究所長	武 田 仁
教科用図書採択検討委員会委員長	栗 原 裕
教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長	中 山 俊 史
教科用図書採択検討委員会特別支援教育専門部会長	進 藤 眞由美
学校教育部教育指導課指導主事	伊 藤 睦 美
学校教育部教育指導課指導主事	北 川 貴 章
学校教育部教育指導課指導主事	溝 口 洋 樹
学校教育部教育指導課指導主事	太 田 泰 義
学校教育部教育指導課指導主事	新 倉 智 美
学校教育部教育指導課指導主事	杉 戸 美 和
学校教育部教育指導課指導主事	海 野 功 子
学校教育部教育指導課指導主事	後 藤 博 宣

学校教育支援課指導主事  
学校教育部スポーツ課指導主事

吉野哲生  
鈴木史洋

4 傍聴人 10名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に 荒川委員を指名した。
  
- 教育長報告  
前回の定例会から本日までの報告事項

(青木教育長)

それでは、平成27年7月31日から本日までの主な所管事項の報告をさせていただきます。

総合高校を会場として実施している教育課程研究会が、7月31日金曜日に小学校、8月3日月曜日に中学校がそれぞれ開催いたしました。大勢の先生方が参加し、各教科・領域に分かれた分科会では、実践提案と熱心な研究協議が行われました。この成果が、夏休み明けの指導に生かされ、子供たちの学力向上につながることを期待しています。

8月4日火曜日には、全国・関東中学校体育大会に出場する選手たちの激励会が、市役所の正庁にて、横須賀市教育委員会と横須賀市中学校体育連盟の主催で行われました。出場選手一人一人の意気込みがひしひしと伝わってくる会になったと感じています。なお、現時点で全国大会出場者は、3競技に11名、関東大会出場者は7競技に74名の選手が出場いたす予定でございます。

私からの報告は以上でございます。

(質問なし)

(森武委員長)

初めに、議案の審議に入ります前に、本日の教科書採択までの流れを確認したいと思います。

各委員におかれましては、既に6月12日から6月25日に、横須賀市教育研

究所の横須賀地区教科用図書センター及びヴェルクよこすかで実施された教科用図書展示会で、教科書を閲覧していただいていると存じております。

また、神奈川県教育委員会及び横須賀市教育委員会で検討した「教科用図書調査研究の結果」、文部科学省が集録した「教科書編修趣意書」、教科用図書採択検討委員会が作成した「教科用図書調査報告一覧表」及び「選定理由書」などの資料についても事前に精査しております。

つきましては、本日の報告を尊重しつつも、各委員の権限と責任のもとに、厳正な採択をしていただくことを、改めて確認したいと思います。

続きまして、教育指導課長から、採択基本方針の確認と採択事務全体の経過説明を受けたいと思います。

(教育指導課長)

平成 28 年度使用教科用図書の採択について、本日に至るまでの経過説明をさせていただきます。

平成 27 年 4 月 24 日に教育委員会定例会が行われ、平成 28 年度使用教科用図書の採択基本方針を決定いたしました。基本方針は次のとおりでございます。

教科用図書の採択に当たっては、1、公正かつ適正を期し、すぐれたものを採択する。2、児童・生徒及び学校、その他の特性を考慮して採択する。3、教科用図書について、教科用図書採択検討委員会等の調査研究の結果を活用して採択する、の3点です。

6 月 1 日には、教育委員会の諮問に応じ、教科用図書の採択について検討し、答申をしていただく機関である教科用図書採択検討委員会の委員を委嘱し、5 日に同検討委員会に対して、平成 28 年度使用教科用図書に関する検討について諮問をいたしました。

次に、どのような形で教科用図書に関する検討、調査研究を行ったかについてご説明いたします。

今年度は、中学校、高等学校、特別支援学校学級が採択替えですので、検討委員会内にそれぞれの校種ごとに専門的に検討を行う専門部会を設置いたしました。

また、調査研究、資料の作成、需要数の報告を行うため、教科用図書調査事務局、調査部会及び同事務部会を設置し、小学校については、採択替えがないため、事務部会のみ設置いたしました。その後、約 1 カ月余りの間、文部科学省の教科用図書目録に記載された教科書の全てについて、多くの時間を費やし、厳密に調査研究及び検討を行いました。なお、研究各項目における評価の基準につきましては、この地域の児童・生徒が使用するに当たって特にすぐれていると思われるものを A、標準的であると思われるものを B、この地域の児童・

生徒や地域にとって、一部不足等が見られるものをCとしました。それを踏まえての総合評価の基準は、お手元の資料のとおりでございます。

6月12日から25日までの間には、横須賀市教育研究所の横須賀地区教科用図書センター及びヴェルクよこすかにおいて、市民の皆様にも公開する形で教科書展示会を開催し、563名の方が来場されました。こうした過程を経まして、最終的に平成28年度使用教科用図書についての検討結果を取りまとめるため、7月17日に2回目の検討委員会が開催されました。そこで答申内容が決定され、23日に教育委員会へ答申がなされました。これを受けまして、教育委員会事務局において、本議案を作成したところであります。

なお、各教育委員の皆様には、神奈川県教育委員会から送付された「教科用図書調査研究の結果」と各教科の比較検討結果等を事前にお手元にお届けし、それぞれの教科書の実情等をご検討いただきましてきたところでございます。

本日は、教科用図書採択検討委員会、栗原委員長より、先ほど申し上げた経過を踏まえ、教科書採択についての説明がございまして、ご質問等がありましたらいただきたいと思っておりますが、内容によりましては、各担当等よりお答え申し上げたいと思っております。

また、中学校におきましては、全ての教科書、また、高等学校については、新規に選定する科目の教科書、また、特別支援教育に関しては、一部ではございますが、一般図書を前に並べてございまして、必要があれば、お申し付けいただきたいと思っております。

それでは、ご審議よろしく願いいたします。

(質問なし)

(森武委員長)

続きまして、採択の方法ですが、各議案の審議に際し、教科用図書採択検討委員会部会を設置している中学校、高等学校、特別支援教育諸学校につきましては、教科用図書採択検討委員会委員長または部会長より検討の経過に対する説明を受けたいと思っております。

次に、提出された議案に対し、所管である教育指導課長より提案説明をいただきます。

そして、議案に挙げられた教科用図書のほかに、委員の皆様からの推薦がないかご意見を伺った上で審議に入り、採択候補の決定を行っていきたく思います。

採択候補の決定については、候補が2者以上の場合には原則として、「教育委員会会議規則」第17条の規定により無記名投票していただき、投票多数のもの

を採択候補として決定したいと思います。

候補が3者以上になり、1位の投票数が同数となった場合には、その同数となった候補について再度投票を行うものとします。

候補が1者に絞られた場合は、各委員から異議がなければ、異議がない旨の確認をとった上で、採択候補の決定としたいと思います。

採択替えがなく、教科用図書採択検討委員会部会を設置していない小学校につきましては、教育指導課長から議案の提案説明を受けて審議を行いたいと思います。

なお、採択の決については、採択候補を決定した後に、挙手により行いたいと思います。

一括採択を行う場合で、委員の皆様から候補の推薦等がない場合には、採択候補の決定を行うことなく、採択の決をとりたいと思います。

以上、本日の採択方法についてご異議ありませんでしょうか。

(各委員)

異議なし

日程第1 議案第37号『平成28年度使用小学校教科用図書の採択について』

委員長 議題とすることを宣言

(教育指導課長)

議案第37号『平成28年度使用小学校教科用図書の採択について』ご説明いたします。

小学校教科用図書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第14条の規定に基づき採択替えが本年度はございませんので、平成27年度採択のものと同一のものを採択するものでございます。

採択する小学校教科用図書は、記載のとおりでございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(森武委員長)

ただいまの説明にありましたように、小学校は、平成27年度、採択替えをしておりますので、平成28年度に使用する教科用図書は、平成27年度に採択したのものと同一のものを採択することになります。

それでは、議案第37号について、質問がありましたらお願いします。

質問・討論なく、採決の結果、議案第 37 号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第 2 議案第 38 号『平成 28 年度使用高等学校教科用図書の採択について』

委員長 議題とすることを宣言

(森武委員長)

審議に入る前に、教科用図書採択検討委員会委員長より検討の経過に対する説明を求めたいと思います。

(栗原教科用図書採択検討委員会委員長)

高等学校の教科書採択につきまして、これまでの経緯をご説明いたします。

本日に至るまでに採択検討委員会を 2 回実施いたしました。

第 1 回は 6 月 5 日に開催し、基本方針、調査方法の確認を行いました。そして、調査部会による十分な調査により作成された教科用図書選定理由書に基づき、採択検討委員会専門部会を 7 月 17 日に実施し、種目ごとに検討を行いました。

今年度の採択検討委員会では、次年度から全日制、定時制、全ての生徒が新課程になることから、全ての種目で新課程用の教科書を選定いたしました。

委員会は学識経験者、保護者代表、教育関係者を含め構成され、調査部会による調査結果を慎重に審議し、7 月 17 日の採択検討委員会で答申内容を決定し、本日に至っております。

答申内容につきましては、部会長より報告をいたします。

(中山教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

それでは、続きまして、答申の内容について私からご報告させていただきます。

今お話があったとおり、次年度から全日制、定時制ともに全ての生徒が新課程となりますので、調査対象は新課程のみとなります。

全日制課程につきましては、13 教科 48 種目 577 冊を調査し、66 冊を原案として、また、定時制課程は、13 教科 36 種目 446 冊を調査し、45 冊を原案として答申いたします。

全体的な傾向といたしましては、全日制課程は、多様なニーズを持っている

総合学科の生徒たちに適したものを選んでいきます。

一方、定時制課程につきましては、生徒の実態に応じて、理解や定着のしやすいものを選びました。以上、報告いたします。

(森武委員長)

それでは、議案の説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

議案第 38 号『平成 28 年度使用高等学校教科用図書の採択について』ご説明いたします。

高等学校教科用図書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号の規定に基づき採択するものです。

横須賀市立横須賀総合高等学校では、種目、科目ごとに高等学校教科書目録に記載された検定本、著作本について調査を行い、教科用図書採択検討委員会において検討、審議いたしました。その結果は、お手元にある採択候補案でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(森武委員長)

高等学校につきましては、教科数の関係から、横須賀総合高等学校の全日制課程及び定時制課程の教科用図書の採択一覧が議案として提出されております。つきましては、審議は全教科一括で行いたいと思います。

なお、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科書がある場合には、その教科について審議及び採決を区別して行いたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(森武委員長)

ご異議がないようですので、審議は一括とし、ほかに採択候補がある場合には、その教科は区別して審議することとします。

教科用図書採択検討委員会部会長の説明及び教育指導課長からの説明について、質問はありますでしょうか。

(齋藤委員)

いただいた資料の 37 ページの、「コミュニケーション英語Ⅲ」の 3 年生使用のものが新規になっておりまして、これの選定理由は、「総合評価」という欄に書いてございますように、結局、2 年生までとの連続性を考慮して、新たにこちらの三省堂にしたということによろしいのでしょうか。

(中山教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

そのとおりでございます。

(齋藤委員)

ありがとうございます。

(森武委員長)

私のほうから 1 点お聞きしたいのですけれども、ただいまの齋藤委員からの質問にございました「コミュニケーション英語Ⅲ」というところで、2 年生から継続ということで、今回 3 年生としては新規に提案されたということですが、その 2 つ目のところで、35 番の「コミュニケーション英語Ⅰ」なのですから、これが新たに、まず 1 年生向けで新規となっているのですけれども、このあたり、新規に選ばれた理由等、補足で説明があればお願いしたいのですけれども。説明いただけますでしょうか。

(中山教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

今、齋藤委員からご指摘があったとおり、「コミュニケーション英語Ⅲ」については、Ⅱからの継続性によって三省堂のものを採択しておりますが、今度、「コミュニケーション英語Ⅰ」につきましては、新たに教科書を選定し直しております。

その理由につきましては、やはり 3 年間この三省堂のものを継続して使っていく中で、本校の生徒の様子を見てみると、若干難易度を高くしても、これから要求をしていくのに、授業の中で十分切磋して取り組めるのではないかという観点の中から、少し英語力を上げるということの意図を持って、こういった選択をしているというところであります。

(森武委員長)

そういたしますと、3 年間継続して使う中で、今入っておられる各学年の生徒さんについては、入った年から同じものを使うようにという配慮をされる中で、新たに入ってくる 1 年生については、新たな観点で選んでいるという説明



だと思ったのですけれども。毎年採択しますので、来年の採択については、今話すことはできないのかもしれませんが、おっしゃった意図のとおり進んでいったと仮定した場合は、来年度以降2年生、あるいは再来年度には3年生まで、今回1年生で選ばれる教科書を通して使われるような見通しを持って選ばれているかどうかについてご説明いただけますでしょうか。

(中山教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

ご指摘のとおり、現時点としては、これを3年間継続して使っていくことが望ましいというふうに考えておりますが、1年間使った中で、再度検討し直したいというふうに思っております。

(齋藤委員)

34ページなのですが、「書道Ⅲ」についてお尋ねしたいのですが、これは、先ほどの「コミュニケーション英語Ⅲ」の場合ですと、継続性を重視してということなのですが、2年生で継続して採択をされている教科書と別な出版社を、今度新たに「書道Ⅲ」で選択されているのですが、この辺は、継続性という点では問題ないのでしょうか。新たにこちらを新規で選定された理由を教えてくださいたいのですが。

(中山教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

「書道Ⅲ」につきましては、2年次に選択したものが、さらに究めるためにⅢを選択しておりますが、漢字及び古典等の取り扱いについては、実は、両者同じような扱いであったということなのですが、基本的に、今回、「書道Ⅲ」においては、漢字あるいは仮名の部分を重視したいというところがありまして、そういったところが、より教材として豊富に入っている教育図書のものを選出したということの中で、その部分のことを優先したことで、継続性よりもそちらを優先させたということの選定理由になっております。

(齋藤委員)

わかりました。ありがとうございます。

(森武委員長)

私のほうからもう1点質問させていただきたいのですけれども、今度は定時制の課程になるのですけれども、この資料でいきますと7ページの12番、13番の数学に関してなんですけれども、「数学Ⅰ」と「数学Ⅱ」というのが、今回、同時に新規として採択されるということで、「数学Ⅰ」に関しては1年生、「数

学Ⅱ」に関しては2年生ということになるのですけれども、「Ⅰ、Ⅱ」とついて  
いる科目は、当然Ⅰを学んだ方がⅡを学ぶという、連続性がないといけない教  
科だと思えるのですけれども、今回、「数学Ⅰ」と「数学Ⅱ」を同時に新規にされ  
ている理由等ありましたらご説明いただけますでしょうか。

(中山教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

実は、数学Ⅰ、Ⅱの啓林館の部分につきましては、現行の教科書よりも、逆  
に内容が少しかみ砕いてわかりやすいものという形になっております。

現在使っている教科書についても、実は同じ出版社のものを使っておりまし  
て、したがって、ⅠからⅡに教科書が変わったとしても、大きな差し障りはな  
いというふうな捉えの中で、やはり生徒の実態に合ったというところで、こう  
いう変更をしております。

(森武委員長)

わかりました。今のご説明で少し理解できなかつたところがあるのですけれ  
ども。現行、例えば現在の1年生に関しては、同じ出版を使っているけれども、  
シリーズが違うというか、少し教科書の、「数学Ⅰ」なののですけれども、2種類  
同じ出版社が出されているという理解でよろしいのでしょうか。

(中山教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

そのとおりでございます。

(森武委員長)

わかりました。

(青木委員)

全日制の理科といいますか、「物理」、「化学」、「生物」、「地学」の中で、今回、  
22番として、「化学」が「化学基礎」と同じ出版社になったという中で、地学だ  
けが、「基礎」と「地学」と、継続なののですけれども、違う出版社の教科書を使  
っているという中で、恐らく、教員が使うについて、同じ教員が地学を教える  
とするとき、現場で「基礎」と中身の、あとはともかくとして、教えること  
に、ほかの3教科は同じ出版社になったわけなのですけれども、特に地学が違う出  
版社で継続をしているということに対して、現場では混乱はないというふうに  
考えてよろしいのでしょうか。

(中山教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

やはり、同じ教科書会社という観点からは、設置している教員のほうも十分持っておりますけれども、この「地学」に関しては、生徒の状況を考えたときに、継続することよりも、出版社を変えた方がメリットがあるというような捉えで、こういった選択になっております。

(森武委員長)

ただいまの青木委員の質問なのですが、高等学校では、例えば「地学基礎」を学んだ方が、かなりの割合で「地学」を学ぶかというところは、科目によってかなり違うと思うのですが、例えば「地学」について、「地学基礎」を学ぶ方と、あるいはそれからさらに「地学」まで学ばれる方というのは、正確な数は要りませんので、ほかの理科の科目と比べて何か違いがあるかどうか、もしわかれば出していただけますでしょうか。

(中山教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

申し訳ありません、今その資料を持ち合わせていないので、感覚的にもお答えすることができません。

(森武委員長)

わかりました、それでは結構です。ありがとうございます。

(齋藤委員)

定時制の45番になる、こちらの資料で45ページなのですが、「福祉（社会福祉基礎）」という科目がございます。使用年次4年生となっております、新規なのです。その選定理由を見ますと、教科書目録に掲載されている教科書は1冊だけである。それで新規ということは、この科目自体が新しくなって、全く新しく選んだということなのか、昨年までこの科目はどうしていたのかということをお教えいただきたいのですが。

(中山教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長)

実は、この「社会福祉基礎」につきましては、次年度から新たに開設する科目ということでございますので、こういった形になっております。

(齋藤委員)

わかりました。ありがとうございます。

(森武委員長)

それでは、議案にあります候補本のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科用図書はございませんでしょうか。

(各委員)

推薦なし

討論なく、採決の結果、議案第 38 号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第 3 議案第 39 号『平成 28 年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について』

委員長 議題とすることを宣言

(森武委員長)

審議に入る前に、教科用図書採択検討委員会委員長より検討の経過に対する説明を求めたいと思います。

(栗原教科用図書採択検討委員会委員長)

特別支援学校及び特別支援学級の教科書採択につきまして、これまでの経緯の説明をいたします。

本日に至るまでに、採択検討委員会を 2 回実施いたしました。

第 1 回は 6 月 5 日に開催し、基本方針、調査方法の確認を行いました。そして、調査部会による十分な調査により作成された調査評価表に基づき、採択検討委員会専門部会を 7 月 17 日に実施し検討を行いました。

特別支援教育については、児童・生徒の実態に応じて選んでいくため、大変多い冊数ではありますが、どの教科も誠実に評価をされておりました。

委員会は学識経験者、保護者代表、教育関係者を含め構成され、調査部会による調査結果を慎重に審議し、7 月 17 日の採択検討委員会で答申内容を決定し、本日に至っております。

答申内容については、部会長より報告をいたします。

(進藤教科用図書採択検討委員会特別支援教育専門部会長)

続きまして、答申内容について報告いたします。

特別支援教育におきましては、特別支援学校のろう学校と養護学校、小中学校の特別支援学級があります。これらにつきましては、児童・生徒の実態に応じて、教科書を選んでいきます。

対象となる本は、検定本、文部科学省で定めております著作本、学校教育法附則第9条で規定されている一般図書の中から採択することができます。したがって、対象となる本が大変多いこととなります。

第1回採択検討委員会専門委員会を6月5日に開催し、方針などについて確認いたしました。その後の調査作業についてですが、養護学校、ろう学校、小学校、中学校における特別支援学級では、それぞれの調査委員を中心に丹念に調査評価いたしました。

7月17日の保護者、市民代表を加えた第2回採択検討委員会専門委員会において、広く多くのご意見をいただき、熱心な審議の上、原案を作成いたしました。

内容についてですが、ろう学校高等部用検定本38冊、ろう学校小中学部用著作本10冊、ろう・養護学校用著作本13冊、小中学校特別支援学級用著作本10冊、ろう学校用附則9条本16冊、養護学校用附則9条本86冊、小学校特別支援学級用附則9条本49冊、中学校特別支援学級用附則9条本95冊、検定本については、小学校、中学校で採択されたものを使用いたします。

以上、別紙のとおり答申いたします。

(森武委員長)

それでは、議案の説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

議案第39号『平成28年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について』ご説明いたします。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第14条及び学校教育法附則第9条の規定に基づき採択するものです。

無償措置の対象となる特別支援学校における小・中学部及び特別支援学校にあつては、小・中学校教科用図書、特別支援学校教科用図書目録に記載されている教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書は給付の対象となります。また、無償措置の対象外の高等部においては、高等学校用教科書目録に記載された教科書を使用することとなります。

学校教育法附則第9条の規定による一般図書につきましては、文部科学省初等・中等教育局教科書課長通知を参考にして、児童・生徒の障害の状況に最も

ふさわしい内容であることや、系統的に編集されていること、使用上適切な体裁であること、高額すぎない価格であることなどの事項を留意して採択すること、並びに採択した図書が完全に給付される見込みであることなどに留意して審議することとされております

以上の点を踏まえ、教科用図書採択検討委員会において検討、審議がなされました結果がお手元にある採択候補案でございます。また、本日一部ですが、見本となる一般図書等も用意してあります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(森武委員長)

特別支援教育につきましては、児童・生徒一人一人の実態に応じて選んでいるため大変多い冊数でありますので、教科用図書の採択一覧が議案として提出されております。

つきましては、審議は全教科一括で行いたいと思います。なお、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科用図書がある場合には、その教科について審議及び採決を区分して行いたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(森武委員長)

それでは審議は一括とし、ほかに採択候補がある場合には、その教科は区別して審議することとします。

教科用図書採択検討委員会に関する説明及び教育指導課長からの説明について、質問はありますでしょうか。

(荒川委員)

まず、ろう学校、養護学校、特別支援学級で児童や生徒の実態に合わせて、さまざまな教科用図書が選ばれていることに、日ごろから先生方の地道なご努力が感じられました。

そこで、特別支援教育専門部会の議事録、配付資料訂正についての説明2というのがあるのですけれども、そこで、「シグマベスト 人物で知ろう日本の歴史」と、「シグマベスト 人物で知ろう世界の歴史」は、「今年度、一般図書の一覧表には記載されていなかったのを削除する」と書いてありました。それは、昨年度までは一覧表に記載されていたものなのかどうか。それから、この本を

採択希望している中学校が数校あるのですけれども、一覧表になくても、確認表を添付すれば採択希望ができるのか、そのあたりを伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

(吉野指導主事)

まず、ご質問にありました一覧表についてですが、昨年度までは一覧表のほうに記載されておりましたが、絶版する可能性がある、もしくは供給される冊数が足りないということで、今年度、削除されております。

それから、2つ目の質問につきましては、この場合については、採択希望はできませんので。各学校には、こちらから電話しまして、一覧表の中から再度選んでくださいということで申し伝えてあります。

(荒川委員)

代わるものは、その学校では教科書として使っているようなものなのですか。その中学校では、この本に代わるものは選ばれたのですか。

(吉野指導主事)

代わるものを選んでくださいということです。

(荒川委員)

もうそれは選ばれているのですか。

(吉野指導主事)

いいえ、これからです。

(荒川委員)

わかりました。ありがとうございます。

(森武委員長)

ただいまの質問に関する受け答えの中で、これから選ぶというようなお話があったと思うのですけれども、これから選んだ場合、その後、それは教科書としてどういうふうに変更可能なのかとか、そのあたりの事務というか、手続についてわかれば教えていただけますでしょうか。

(吉野指導主事)

今回採択された中から選んでいくということですので。

(森武委員長)

わかりました。そういたしますと、採択された中から、当然選んでいけるとは思うのですがけれども、この2冊を削除した上で、各学校については、新たに希望を出してもらおう等というのは、既に行われているという理解でよろしいのでしょうか。

(吉野指導主事)

はい、そのようです。

(森武委員長)

わかりました。ありがとうございます。

(齋藤委員)

ろう学校の高等部の20番になるのでしょうか、「総合物理」なんですが、選定理由書ですと21ページになるのですが、ろう学校の高等部というところですが、そこで、使用学年3年で、新規に「総合物理1」というのと「総合物理2」というのが選ばれています。これは、結局先ほど総合高校で出たのと同じように、いわゆる基礎というものと、それから「物理基礎」と「物理」というのが、これで違う教科書になっているわけなのですがけれども、ここで新たに違う教科書を選んだということの理由は、大体この21ページに書いてあったことでわかるのですがけれども、その21ページの文章の中で、この本を選んだ理由として、「多様な進路対応ができることから」と書いてあるのですが、具体的に言いますと、「多様な進路対応」というのは、どういうことを念頭に書かれているのかをご説明いただきたいのですが。

(支援教育課長)

ろう学校高等部の生徒さんの場合、一般の大学及び聴覚障害生の大学でありますとか、または平塚ろう学校の専攻科、そして就労という形の進路になっております。そのような進路状況のところから、今後を鑑みて、この科目で可能になるというように聞いております。

(齋藤委員)

そうすると、昨年まで使っていた教科書よりも、よりそういう選択の幅が、こちらの教科書のほうが広がるのでということでもよろしいのでしょうか。



(支援教育課長)

説明の中で聞いているところでは、委員が今おっしゃられたように、より多様になるというように聞いております。

(齋藤委員)

ありがとうございます。

(森武委員長)

今ちょうどろう学校高等部の物理の話が出ていましたのでお聞きしたいのですが、すけれども、今回、新規で物理を新しくされるということで挙げられているのですけれども、ここに、「総合物理1」と「総合物理2」ということで、教科は1つなのですけれども、教科書が2つ挙げられていると思うのですけれども、このあたりが、どのような教科が、1つの教科に対して2つの教科書で1教科になるような構成というのが一般的なのか、そのあたりについて、簡単に構いませんのでご説明いただけますでしょうか。

(北川指導主事)

分冊は、一般的というわけではありませんが、国語や専門教科の工業など一部あります。

(森武委員長)

わかりました。それで、今は当然というか、結果的なのかは別として、その分冊になられているものをシリーズで、今回提案されていますけれども、これは、1つの教科について、例えば、この1分冊というか、ある1つの分野はこちらの教科書、2つ目の分野は別の教科書ということを選ぶことも、原理的には可能なのかとか、そのあたりについて、もしわかれば教えていただけますでしょうか。

(北川指導主事)

物理に関しては、この教科書しかありませんので、現実問題としては不可能だと思います。

(森武委員長)

わかりました。これは当然検定を通過して、こういう分類として認められているので、もちろん間違いはないと思うのですけれども、同じ科目について、分冊があつて、それを別の教科書として登録されているケースというのは特殊

なので、もしこういうものが2者以上あったときに、組み合わせるようなことができるという趣旨で、このように、分けて出版されているのだと思うのですが、けれども、ちょっと違和感があったので質問させていただきました。でも、ほかにないということがわかりましたので、これで結構です。ありがとうございます。

もう1点質問させていただきたいと思います。採択専門部会ですか、議事録にも一部書かれたかと思うのですが、それぞれの児童・生徒さんによって選ぶということで、かなり慎重に選んでいただいているということはよく理解しているのですが、その中で、例えば小学校1年生であるとか、新たに入ってくる児童さんの場合などというのは、もうこの時点というか、これより前の教科書を調査する時点で、状況を把握された上で選んでいるのか、あるいは、今は当然対象になると想定される方を基本に選ぶというのは非常にいいことだと思うのですが、他市からの転入など、あるいは、想定されたところとは違うところへの進学などがあった場合に対応できるのか、そのあたり、一般的な質問になってしまうかと思うのですが、お答えいただけますでしょうか。

(吉野指導主事)

委員長の言われたとおりでございますが、今回採択された中から選んでもらうようにしております。

(森武委員長)

わかりました。教科書採択というより、一般的な取り組みについて伺いすることになるのかもしれませんが、例えば、小学校6年生の児童さんであれば、中学校の進路をある程度小学校、例えば市内の横須賀市が所管している学校であれば、次にどうされるかというのを聞きながら、次へつなげていくということが比較的簡単だとは思いますが、小学校に入ってからの方という場合、この時点で情報が、特別支援学校、あるいは一般の学校の特別支援教室についても、情報をお持ちなのか、あるいは、ない中でご苦労されて、検討されているのか、そのあたりの一般的なことになってしまうかと思えますけれども、状況を教えていただけますでしょうか。

(吉野指導主事)

一応、地域のところからの情報を集めていただくようお願いしているのと、あと、こちらの就学相談前の面談をやっていますので、その中の情報のやりとりとかで上げてもらっております。

(森武委員長)

わかりました。既にいろいろなところにネットワークを張ってやっていたというので、非常に心強いと思うのですが、もう少し後に相談がきて、もう教科書を選んでしまったので、もう少し早く相談していただければ、より適切な教科書を選べたなというようなことがあると、やはり候補の中からしか選べなくなりますので、そのあたりは、もう既におこなっていただいているとは思いますが、引き続き、なるべく早い段階で情報収集できるような仕組みとか、取り組みをお願いできればと思います。

それでは、議案にあります候補本のほかに、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はございませんでしょうか。

(各委員)

推薦なし

討論なく、採決の結果、議案第 39 号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

(教科用図書採択検討委員会部会長、関係指導主事は退席)

日程第 4 議案第 40 号『平成 28 年度使用中学校教科用図書の採択について』

委員長 議題とすることを宣言

(森武委員長)

審議に入る前に、教科用図書採択検討委員会委員長より検討経過全体に対する説明を求めたいと思います。

(栗原教科用図書採択検討委員会委員長)

中学校の教科書採択につきまして、これまでの経緯の説明をいたします。

本日に至るまでに、採択検討委員会を 2 回実施いたしました。

第 1 回は 6 月 5 日に開催し、基本方針・調査方法の確認を行いました。そして、調査部会により、全ての発行者について同一に、横須賀の生徒に各教科の力を育成するためにふさわしい教科書を採択するため、十分な調査により作成された調査評価表と、事務部会から提出いただいた各学校の報告資料をもとに、

第2回採択検討委員会中学校専門部会を7月15日に実施し、種目ごとに検討を行い、7月17日の採択検討委員会で答申内容を決定いたしました。

委員会は学識経験者、保護者代表、教育関係者を含め構成され、調査部会による調査結果を慎重に審議し、本日に至っております。

(森武委員長)

それでは、議案の説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

議案第40号『平成28年度使用中学校教科用図書の採択について』ご説明いたします。

中学校教科用図書においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき採択替えをするものです。

教科用図書調査事務局の調査部会及び事務部会において調査研究を行った資料をもとに、教科用図書採択検討委員会において検討、審議がなされました結果が、お手元にある採択候補案でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(森武委員長)

中学校の教科用図書については、順次9教科15種目の教科書審議を行います。

採択については、全ての教科の審議終了後に一括して行いたいと思います。

それでは、各教科の審議に入ります前に、何かこれまでの説明のところでご質問等ございましたらお願いいたします。

私のほうから1点お伺いしたいのですけれども、今回、中学校の専門部会ということで、教科用図書調査部会の案と、あと事務部会から上がってきた案をもとに、専門部会のほうでご検討いただき、それを最終的に検討委員会のほうで決定していただいているというふうに理解しております。その中で、調査部会と事務部会からの結果が違っている中で、一部の教科については、調査部会の結果に事務部会の意見を加えたようなものがあるケースと、調査部会の結果がそのまま採択候補になっているケースがあると思うのですけれども、そのあたり、教科によって対応が分かれているところについて、ご説明のほうをお願いしたいのですけれども、お願いできますでしょうか。

(栗原教科用図書採択検討委員会委員長)

今ご指摘いただいたように、調査部会と事務部会から、それぞれ発行者の推

薦をいただきました。調査部会と事務部会の意見が一致している教科が6種目。調査部会から2者推薦のうち、1者が事務部会と違うというのが4種目。調査部会から2者または1者、加えて事務部会から他者推薦があったものが4種目。調査部会の推薦と事務部会の推薦が全く違うものが1種目ございました。

調査部会と事務部会の意見が一致したものに関しては、同様に精査をして検討いたしました。調査部会と事務部会の意見が違うものに関しては、事務部会で挙がっております発行者を推薦部会ではなぜ推薦しなかったのか、そういったような理由について審議もいたしました。

調査部会と事務部会の意見が違うものについては、慎重に審議を行いました。

(森武委員長)

そうしますと、調査部会と事務部会で意見がある意味分かれたようなケースについては、専門部会のほうで慎重にご審議をいただいて、専門部会のほうで、そのまま調査部会の案のままいくか、あるいはそれに他者を加えるかという判断をされたという理解でよろしいのでしょうか。

(栗原教科用図書採択検討委員会委員長)

はい、そのとおりでございます。

(森武委員長)

わかりました。ありがとうございます。

それでは、順次進めてまいりたいと思います。

国語の教科書から順次、採択候補の決定を行います。

教科用図書採択検討委員会委員長、説明をお願いします。

(栗原教科用図書採択検討委員会委員長)

教科用図書採択検討委員会中学校専門部会は、5月29日の調査部会を皮切りに、教科ごとに調査・研究を行い、7月15日の中学校専門部会で、本日答申する調査報告を作成いたしました。

中学校国語は、発行者5者のうち、東京書籍と三省堂の2者を答申いたします。

理由につきましてご説明いたします。東京書籍は、学習指導要領に基づいた指導事項が網羅されており、学校教育法で示されている「主体的に学習に取り組む態度」に関連しては、単元から単元へとつなげる工夫がなされ大変使いやすい。各領域において教材がバランスよく取り上げられている。とりわけ、「書くこと」は短歌や詩作について丁寧に取り上げられており、例文も多く掲載されている。

三省堂につきましては、学校教育法に示されている「主体的に学習に取り組む態度」に関連して、他教科だけではなく生活につなげる工夫が見られる。また、言語活動に重点を置いた教材が大変充実している。「読むこと」について細かく解説がされており、文章の読み方そのものを学習することができる。また、各単元とも目標が明確で、学習の流れがわかりやすい。

以上、2者とも横須賀の生徒に国語の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(森武委員長)

それでは次に、提案説明をお願いします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長より説明のありました答申を踏まえ、国語については、東京書籍と三省堂を採択候補として提案いたします。

(森武委員長)

教科用図書採択検討委員会委員長及び教育指導課長からの説明について、質問がございましたらお願いいたします。

(三浦委員)

東京書籍が、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項がBなのですけれども、気になったのが、細かいところで申し訳ないのですけれども、1年生の教科書だったと思うのですけれども。季節の行事みたいところでホタル狩り、これは夏の行事で、秋に紅葉狩りがあるのですけれども、同じ紅葉狩りも、ホタル狩りも、今の感覚ですと、取って遊ぶというよりは、見て楽しむという感覚なのですけれども。たしか、ホタル狩りの説明のところに、取って遊ぶというようなことが、かなり強調されて書かれていたような気がするのです。全部読んだわけではなくて、たまたま見たところ、ぱっと2つが入ったものだから。その辺の、実際に学校で指導するときには、何か工夫があるのでしょうか。

(伊藤指導主事)

今、委員からご指摘があったようなところは、調査部会でお話はしていなかったのですけれども、ふだんの学校の教育テーマの中では、やはり、生き物を採集して観察したとしても、戻すとかいう教育がなされているところですので、古文のここにあった昔の風習としてという文面で読んでいると思われま

(三浦委員)

各学校の先生に徹底されているわけですね、その指導は。

(伊藤指導主事)

そういう方向性です。

(齋藤委員)

ここに候補本として挙げられている2冊はいいと思うのですが、調査評価表という5冊並んでいるのを見ますと、観点のイ、「内容、構成、分量、装丁、表記、表現が適切か」というところが、5冊とも、Aというのが1つもないのです。ですから、このところは、つまり、調査部会のほうでお考えのAという基準にどれも該当していなかったのだと思うのですが、どういう基準をAとして想定されておられたのかという点と、もう1つお伺いしたいのは、東京書籍のところの、観点のエというところで、イソップでしょうか、これが取り上げられているのだけれども、古典の導入としてはやや難解だけれども、原文と現代語訳が分かれていて、わかりやすいと書いてあって、評価がBなのですが、これは、ここがBになったのが、古典の導入としては、やっぱりやや難解ではないかというところでBにされたのかという、その2点をお聞きしたいのですが。

(伊藤指導主事)

まず(イ)の観点に関しましては、特にAを想定してという、こういう教科書が望ましいという理想を想定して調査をしたものではございませんが、各教科書会社のほうの、表記とか、生徒のほうに見やすくなるアイコンで表示されているという点を、適切な工夫として評価しております。そういう、標準として評価したということで、Bとさせていただきます。

もう一点、東京書籍のエの古典の導入というところですが、およそが、月に関する現代文の話があり、「竹取物語」に移行するという流れが大きなところだったのですが、今回、この「伊曾保物語」が取り上げられたというところが、おとぎ話とつながってくるというところで、生徒にも、実際聞いたことがあるお話が出てくるというところが、導入としてはふさわしい。

ただ、やはり、今まであまり取り上げられていない題材だったので、少し難解な面もあるのではないかとこのところを先生方がご指摘されておりました。

(齋藤委員)

それでBという評価ということですね。

(伊藤指導主事)

はい、そういうことです。おっしゃるとおりでございます。

(齋藤委員)

わかりました。ありがとうございます。

(森武委員長)

私のほうから1点お伺いしたいのですが、調査評価表の、例えば、光村図書の評価のオのところなのでは、各領域についての評価のところの中の文章を読みますと、読むことの教材では、東日本の大震災に関するものなど、時事性の高い教材が多いとか、あるいは、また詩が多く取り上げられている、書くことは清書までの過程が丁寧に上げられているということで、特に、「何とかだが」というような、評価がある意味Bになるようなものというのが、ほかのところには比較的そういうものが見受けられるのですけれども、これについては、一切プラスの評価のことしかここに書かれないのですけれども、評価のところではBとなっているところ、このあたりはどういう形で評価されているのかというのを、もしわかれば教えていただけますでしょうか。

(伊藤指導主事)

光村図書に関しては、現在使用している教科書ということもありまして、調査部会の先生方も大変なじみ深く、光村図書らしく、いつもどおり丁寧に扱われているねということで、そういう表記になっております。それが標準という形でBになっていました。

(森武委員長)

わかりました。そうしますと、表の全体のところと、「標準」がBで、「すぐれている」がAだとしたときに、我々は、やはり気になるところもありますけれども、全て網羅的に見られないので、やはりこの調査評価表のところの一字一句を見ながら参考にさせていただいているのですけれども、肯定的なことだけが書かれていて、「でもそれは標準です」と言われると、ある意味、プラスの評価のようなことが書かれていて、「でもAです」と言われたときに、このAとBの基準というのがここから見えてこないのですけれども、そのあたり、このAとBを我々はどう評価すればいいかという問題になってくるかと思うのですけれども、そのあたりについて、これは教科担当というより、全ての教科に関わるかもしれないのですけれども、AとBの基準というのは教えていただきま



したけれども、実際にどうなっているのかというところを、もう少し詳しく教えていただければと思うのですけれども。

(教育指導課長)

やはり、Bということについては、「おおむね満足」ということを目標としております。教科書として使って遜色のない、そういうような教科書であるというところの観点でBでございます。

この地域の子供たち、児童・生徒にとって、さらによいものをAというようなことで示してありますので、今ご指摘がありましたように、確かにプラスの表記ばかりで、難点はないけれどもBというふうなうたい方をしてあるものにつきましても、今申し上げたように、教科書としては申し分ないだろうと。

ただ、この地域の子供たちが使用するに当たっては、さらにすぐれたものについてAという観点で示していきたいということで、今回、ABCのところを、全体をそろえていったつもりでございます。

(森武委員長)

わかりました。趣旨はよくわかるのですけれども、個別の細かい評価、ABCが最終的には総合評価ということで、基準に基づいて、どういうことからABCが決まるということで、ここの部分のABCというのは、それぞれかなり、評価用としては重要な要素を占めていると理解しているのですけれども、その際に、やはり標準的だということはよくわかるのですけれども、「特にすばらしい」ということが書かれてAになっているのか、あるいは、「すばらしい」と書いてあるけれども、標準的だからBとなっているのだというところが、やはり見えてこないのです。

そうすると、そこがあれば、同じBでも、端的に問題点を指摘してBというケースもあるので、この中を見ながら、Bにはかなり幅があって、指摘されていないものについては、「Aに近いB」という理解をするのか、あるいは、指摘されているものは、場合によっては「Cに近いB」と見るのかとか、そのほうをいろいろ考えさせられるところがあると思います。

これは、まずは絶対評価でやられているということと、あと、これは教科ごとにルールが違うわけじゃなくて、全教科同じ基準でつけられているという理解でよろしいわけでしょうか。

(教育指導課長)

おっしゃられますように、全教科のABCの基準については、統一してやっております。ただ、ご指摘いただきましたように、表記方法についても十分精

査したつもりではございましたが、わかりづらいことに、もし、今ご指摘いただいたようなことがありましたら、またさらに工夫をしていきたいと思っております。

ただ、Bの中もここに、中身につきましては、この中から読み取っていただけるような形で評価をしていただければと思っております。

(森武委員長)

わかりました。先ほど齋藤委員のほうからもございましたけれども、例えば、国語で言うと、イの観点というのは、Aが1つもないというご指摘がありましたけれども、その中でも、肯定的な評価だけが書かれてBになっているものもあれば、かなり否定的な評価も書かれているけれどもBのまま。あるいは、似たように思えるけれどもCになっているものというのがあるので、そこをどう評価するかというのは、やはりこれが総合評価にかかわってきまして、総合評価が変わってくると、やはり候補を選ぶ中で重要な指針を占めてくると思うので、やはりABCをそれぞれつけられるということは、「よりよい」、あるいは「標準」というところの差が明確になるような表記にさせていただかないと、こちら少し、どう理解していいかというところが、判断つきかねるところがありますので、今年度については、これでしょうがないのですけれども、次回、大きな採択替えがあるとすれば、そのあたりももう一段配慮していただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(教育指導課長)

おっしゃられますように、今後、今いただいたご意見を参考に、さらに精査して、わかりやすくしていきたいと思っております。

(青木委員)

答申をいただいた2者で、私どもはできる限り採択について検討していこうという姿勢であるわけですが、その参考となる調査部会、事務部会、光村図書が消えた理由というのを伺ったわけですが、それとは別に、皆さんが調査をするもとになっているということになるのだからわかりませんが、6月の神奈川県教育委員会の調査研究の結果という用語が今日の資料に語られています。

1つの例として、例えば国語の調査と、県の11ページの上から3段目の四角で、項目数というのは5者に書いてあるのです。いいですか、資料として、この印で、この図で。

(教育指導課長)

はい、あります。

(青木委員)

当然、これは調査表のアの項目、教育基本法云々というのは、全部文科省の検定を受かっているわけですから、この検定を受かっているものは教科書として当然文科省が認めないので、これは全部、当たり前とっていますけれども、差がないわけですよ。全教科、多分そうだと思うのですけれども。

今、話を聞くと、戻りますけれども、項目数について、この5者によって、26項目から9項目という差があるわけです。この表によりますと。いいですか、国語の11ページの上から3番目の表。

この、全部検定を受かって、中学校3年間の国語では、こういうことを教えなさいというのが、申し訳ありません、項目じゃないかと思って捉えると、26から9の差があるというこの項目、県の調査の意味が全然わからないのです。項目を何と捉えればいいのか。

当然、3年間で教えなければいけないことの、全ての教科書で網羅されているわけですよ。だから、全部A。当然、それで検定を受かっている。

しかし、神奈川県が調査した5者の「扱うべき項目数」が、26から9項目という大きな差がある。

この神奈川県の調査表を、先生方は調査部会、事務部会も含めて、我々が。これは3倍の差があるわけですよ。3分の1しか項目を扱っていないというふうにとることは、恐らくできないですよ。みんな項目を扱っているのだから。

この神奈川県の表を、この採択の教育委員会で扱うべきかどうかはわからないのですけれども、全ての教科で、私どもも、この神奈川県の調査表は、ある程度参考にするわけです。この中で、検定が通っていて、扱っている項目がこれだけ違うというのは、どう理解すればいいのでしょうか。

例えば、ページ数は152ページから396ページまで。一段上の表だと、これは見ればわかるわけですから、この152ページの候補本は、横須賀市では採択される候補に入ってこなかったわけですが。こういう神奈川県の調査が、調査部会なり事務部会なりに、あるいは専門部会に上げたときに、この表について神奈川県はどういう調査をしているのだというような論議にはならなかったですか。ならなかったら、ならなかったでいいのですけれども。扱うべき項目は網羅していなければいけないのですよね。ところが、この4番目の教育出版は9項目で網羅しているし、学校図書は26項目で網羅しているという表になっているわけですよ。どう理解するのですか。

今回はいいです。この候補本にも入っていませんから。この辺の、神奈川県から上がってきた調査表について、各市町村教育委員会が選ぶについて、調査部会の私どもは検討委員会におろして、それで検討委員会の内部組織として調査部会、専門部会があり、専門部会の中に、調査部会と事務部会に分かれて、それぞれ検討していただいて、私どもに諮問の答申をいただいている中の、もとがよくわからない。

こういうことについて、今回はともかく、神奈川県教育委員会のこの調査表の、網羅しているのですけれども。これを読んでいて、これが私自身にとっては参考にならないのです。その辺は、今回は採択を今日決めますけれども、私どもとしては、委員長、何か横須賀市教育委員会がやるに当たって、この調査表をどう理解すればいいのかわからないというようなことを神奈川県教育委員会に申し入れたいという思いもちょっとあるのです。

もちろん、これを参考に、Aが2つでBが3つなら、もう自然にBになってしまうわけです。そういうふうに決めてありますから。それで、今、委員長が言われたように、Bは「普通」なんだというときに、ある意味、Bの数で決まっちゃうわけですね。プラスの表記区分を教育指導課長が、もうちょっと検討しますという話がありましたけれども。そのもとになる神奈川県この詳細な調査表が、どう調査部会で、どう事務部会で生かされているのか。

全体の話として、今は冒頭の国語ですから、あえて話を、その出た部分について、神奈川県教育委員会には、次回以降検討していただかないと、選ぶ資料にならないなというのが、ほかの教科も含めての感想です。すみません、実際の採択に関係ない話が長くなって。

個々の表を見せてもらって、教科書を見せていただいて、今、諮問に対する答申をいただいて、「さあ、選ぶぞ」というところで、今使っている教科書の評価が、Bが1つに多いことによって、候補本から、今の段階では落ちている。その辺の報告経過が、いただいている調査部会と事務部会での検討を専門部会がするところの議事録としては足りないという気がしますので。Bが2つだとAになり、Bが3つだとBになっちゃうというところで、この2者と、3者目というふうな、この国語に関して。

あえて別の本と言うつもりは全くありませんけれども、今使っている本というのは、評価が辛くなるというのは、ある意味、使いやすいというのと、4年間使ったから、こう変わったらいいなという思いは、教科書を語るだけじゃなくて、あるわけです。

特に、今回の場合は2者で、事務部会では推薦があつて。なぜ落ちたかということも詳細な記載がないので、諮問をした立場ですから、ほかのものを入れ込むつもりは、基本的に姿勢としてはありませんけれども。もうちょっと詳細

な、Bについて、先ほどの教育指導課長あたりに、Bについてもうちょっと詳細な比較をしないと選びづらいなというか、感想です。でも、今、この調査表を参考に選ばせていただきますけれども。どこかでも同じような話があったかなと思いついて。すみません、質問というよりは感想になってしまいました。

(森武委員長)

今、例えば、青木委員から質問とご意見がございましたけれども、その中で、特に評価で話題になっていました、神奈川県教育委員会が作成した教科用図書調査研究の結果という資料、これが実際に調査部会と事務部会でどういうふうにかかされているのか。あるいは、事務部会の担当の先生方に、実際にこの資料は回っているのかということですが、そのあたりの説明を、まずいただけますでしょうか。

(教育指導課長)

神奈川県のこの資料につきましては、参考としてありますけれども、あくまでも、項目につきましてはこちらのほうの調査部会が、また新たに、これを参考として観点を決めて見ている部分でございます。事務部会につきましても、実際の場面で見させていただいて、2項目程度の部分で評価をしていただいたものを学校で取りまとめているという形になっております。

(森武委員長)

そうしますと、調査部会のほうには、この資料が回っていて、参考にしていただいているという話でしたけれども、事務部会のほうは、実際の展示会のほうに各学校の先生が行っていただいて、それぞれ調査した結果に基づいて、事務部会の報告が上がっているのかという認識だったのですけれども。その際に、少なくとも教科用図書の展示会では、この資料は置いていなかったような気がしたのですけれども。これというのは、事務部会の先生方は、見る機会は実際にあったのでしょうか。

(教育指導課長)

そこについては、ございません。

(森武委員長)

そうしますと、先ほどの質問につながる場所ですけれども、この県の調査結果というのは、調査部会のほうには、もちろん参考資料として行っている。ただし、それは参考であって、横須賀市が採択する上で項目を新たに整理して

調査している。

事務部会のほうに関しては、実はこの資料は全く行っていないで、教科書の展示会の期間内に各学校の先生が行っていただいた中の取りまとめた結果が上がってきているという理解でよろしいでしょうか。

(教育指導課長)

おっしゃるとおりでございます。

(森武委員長)

後半の青木委員の質問になるのですが、現行の教科書、事務部会から上がってきたけれども、今回、調査部会には上がってなくて、専門部会のほうでも、調査部会のおりということで、今、2者が結果的に上がってきているわけですが、現行使われている教科書で、かつ事務部会から上がっていた現行の教科書が候補に挙がってこなかった理由について、7月15日の検討委員会の議事録のところで、Q&Aということで簡単には書いていただきますけれども、もう少し経緯を説明していただけますでしょうか。

(伊藤指導主事)

東京書籍、三省堂、光村図書、やはり最後までいろいろ話題に上がってきている3者でした。ただ、光村図書で今のおり、採択替えて光村図書になった場合、教えていくことも可能であるというふうなお話は出ましたけれども、候補本になりました三省堂、東京書籍の教材のアプローチの仕方に、大変素晴らしいというような評価が出されている部分もございました。その辺で2者に絞られてきたという経緯があります。

詳しくお話しさせていただきますと、東京書籍に関しましては、特に書くことの領域におきまして、清書までの過程が詳細に、構成のところ、よく先生方は同じような構成の文ばかりできてしまうということで悩まれますけれども、何種類かのパターンを挙げてくださっている点があったり、または、1つの単元の中で、詩についての評論を読んだ後に、詩を実際につくってみるという教科書の順序のままで、子供にも目標を持たせて、意欲喚起を促しながら単元の学習を流すことができるのではないかという意見が出ました。

三省堂につきまして、特にすぐれているという点で評価されていたのは、「読むこと」の領域の、教科書での「読み方コラム」というのがございまして、例えば、人物関係図について、このように用いて読み進めていくのですよなどと図にあらわして、物語を読み解くというようなことが、説明的文章においても設けられていました。また、入学当初の1年生に関しましては、中学校とのつ

なぎを考えて、こちらのほうの初めに出てくる、ペンギンに関する説明文があるのですけれども、扉で開き、そこに、横にラインを引きながら脚注を入れて、学び方を説明しているというような教材もございましたので、そのような工夫に、大変配慮があるのではということで、2者に絞られていった経緯がございます。

(森武委員長)

そうしますと、今のご説明で、現行であるし、ある意味3番手的な要素があるので、光村図書も含めていろいろ調査部会の中で検討された結果、特に東京書籍と三省堂がいいというお話で、よく理解できました。

ただ、1点お伺いしたいのは、アプローチが素晴らしいということで共通なのかなと思ったのですけれども、東京書籍に関しては、書くことについての評価が非常に高かった。三省堂については、今度は書くことではなくて読むことを挙げていて、よかったということで、それぞれ教科書会社が趣向を凝らせてやられているので、それぞれ当然特色があっただろうかと思うのですけれども、そういう特色を見たときに、東京書籍でいうと書くこと、三省堂でいうと読むことといったときに、光村図書でいうと、そこに何か特段目立って、この2者と並ぶような評価項目がない中で、この東京書籍と三省堂が選ばれていったというような理解でよろしいわけでしょうか。

(伊藤指導主事)

光村図書につきましても、書くことにおいてとても丁寧であるということで、流れがわかるような単元づくりになっているという意見をいただいております。

ただ、やはり、教える授業のところでの、子供たちへの材料の提示という点で、特にすぐれているのが東京書籍と三省堂の、先ほど申し述べた領域に関してははっきり見えるという評価でありました。

(森武委員長)

わかりました。

(青木委員)

私の質問の仕方、提案の仕方が悪かったようで。私は3番目、事務部会で入った現有のものを入れろなんて言うつもりは全くありません。今、説明を受けたとおり、この2者のうちの1者では、冒頭の導入部がすごく違うなということで、私も高評価をしているところもありますので、そういうふうにとられる

といけないので。この県の調査表がどのように活用されているかということについて、調査の項目と数など、県の悪口を言ってもあれなのですけれども、何か申し入れないと、これを見て評価ができないかなと思ったわけで、意見として。

(森武委員長)

わかりました。ただいまの青木委員のご意見というか、その中で、県の調査、神奈川県でやられているわけですけれども、これは具体的に、特に調査部会の中で、ある部分に関しては参考になるというような状況なのか、あるいは、資料としては膨大ですけれども、実際、横須賀市のかなり綿密な調査をされているので、正直余り参考になっていないのかとか、そのあたり、言い方が難しいところもあるかとは思うのですけれども、何かコメントございましたらお願いします。

(教育指導課長)

県の調査表につきましては、これを県もかなり時間をかけて、短期間の中で本当にぎゅっと絞った中で、一生懸命このように調査をしていただいて、こちらのほうにいただいておりますので、参考として拝見させていただき、そのものを踏まえて、またこちら独自で調査した結果を出していくという形で使っております。

(森武委員長)

私も業務を否定しているわけではなく、今思ったのは、県は県で独自でやられていて、県のものを参考にするということは、県の結果が出るのをある程度待たないといけないような状況になって、市の調査が、期間が逼迫して、それで十分な調査ができないのであれば、今は一部変更してやられているのかもしれませんが、そのあたり、最初の調査は完璧に独立して、並行でやっていて、まとめの段階で県の調査結果が出てきたのを参考にしながら議論するか、いろいろやり方はあるのかなと思って質問した次第なのですけれども。そのあたりというのは、今後、しばらく先になるのかもしれませんが、今後、大きな採択替えがあるときに、何かもう少し踏み込んだ、やり方を変えるという可能性はあるのでしょうか。

(教育指導課長)

やはり、採択替えの期間がかなり絞られておりますので、調査研究については、ある意味、これを待ってという形ではなく、やっていかなければいけない



部分もあると思います。

ただ、やはり検討の中では十分に参考にしていただいて、最終結論を出す中では、その中での1つの参考としても見させていただければと思っております。

(森武委員長)

あと、青木委員のほうからご提案がありましたように、もし、この県の調査表の中で、何かもう少し、こういう項目の観点で調査してほしいとか、あるいは、ここをもう少し別の観点にしてほしいとかというのがあれば、それはまた後日、今回の採択とは別の話ですので、調査部会、あるいは専門部会等の中で意見聴取していただいて、また教育委員会のほうに上げていただければ、それを教育委員で検討して、必要があれば県にお願い、または要請をするということでもよろしいですか。

(教育指導課長)

はい。

(三浦委員)

今の項目数なのですけれども、主な項目名の数を数えると、上の集計がちょっと違いますね。東京書籍は6項目なのに、5項目になっていますし。三省堂は7か8だったですけれども。11ページの、「項目数」とあった、その下に主な項目名とありますから、これは各者でもって項目数を適当に割り振って、項目数そのものは余り大きな問題じゃないと思うのですけれども。それにしても、項目名が6つあるのに数が5つというのは、ちょっと変だなと思ったものだから。

(荒川委員)

項目数と項目が、ちょっと違うところですね。

(三浦委員)

項目数そのものは、あまり意味がなさそうな感じですね。

(青木委員)

意味なさそうですね。

(三浦委員)

失礼しました。

(森武委員長)

例えば、前のページのページ数と、ここの項目、10 ページと 11 ページで、各分類ごとのページ数というのは、多分延べになるので、1 ページに対して両方でダブルカウントするとか、トリプルカウントするのかわかりませんが、ページ数の合計も、何かかなり、全然違うので、これだけ見ると、何をどうページ数を評価したかとか、あるいは、これは調査部会の方は、そもそも基準をしっかりと読まれて、理解されていると思うのですが、これをざっと見ると、なかなか難解な資料なのです。正確に有効に生かされればいいと思うのですが、そうでもないところもあるかもしれませんから、そのあたりも含めて、またご検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

全体の話にも少し広がってまいりましたけれども、国語のほうのことに戻りたいと思います。国語に関して、ほかに質問ございませんでしょうか。

それでは、国語の教科書について、教育指導課長から提案のありました 2 者のほかに、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書がありましたらご提案をお願いいたします。ございませんでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

それでは、国語の教科書の候補本 2 者について、さらに質問があればお願いしたいと思います。質問ございませんでしょうか。

(荒川委員)

今、中学生の読書時間が大変少ないという心配があるのですが、この東京書籍と三省堂で、読書に関するところの扱いについて、例えば、紹介されている本の数ですとか、種類ですとか、それから、本当に中学生がすぐ読みたくなるような紹介のされ方ですとか、それから本の内容ですとか、そういうところで違いなどがあれば教えていただきたいなと思いますが、よろしくお願いいたします。

(伊藤指導主事)

東京書籍につきましては、1 年、2 年、3 年で 95、96、91 とコンスタントに 90 冊以上紹介されています。三省堂につきましても、1 年 93、2 年 95、3 年

95 と、やはり同じような数で紹介されておりました。

東京書籍は、年3回、「読書への招待」というコーナーが間に挟まっておりま  
す。1回目が20冊、2回目が20冊、3回目が、最後16冊というふうになって  
おりまして、学年ごとにテーマがいろいろございました。4つのテーマプラス  
文学の名作という形で、各学年流れていっております。

東京書籍の紹介の仕方は、オレンジの文字でキャッチコピーがあって、その  
後に粗筋がついている。読むきっかけをつくるという工夫がなされておりました。

巻末の読書案内は24冊紹介しているのですけれども、こちらもリード文があり、  
きっかけをつくっています。また、読書を生かした読書活動についても、  
巻末に載っております。

三省堂につきましては、教材の後に、テーマや作者などで45冊ほど紹介され  
ております。うち古典が6冊紹介されておりました。これに関しては、文章は  
特についておりません。

3学年の共通テーマ、読書案内で紹介されている、3学年で出てくるテーマ  
が、「命、暮らし、心、言葉」、これは必ず、学年それ相応に出てきます。その  
中で、発達段階を追って紹介する本が違ってくるような形になって考えられて  
いるというご意見をいただきました。リード文もついておりますので、興味を  
かき立てるものになっておりました。

古典にかかわるものが、必ず古典の学習の後に出てくるというところに特徴  
があるのではないかと考えております。

読書教材に関しては、年1回、そういうコーナーとして出てきます。

読書活動につきましては、東京書籍と同じく、巻末に1回出てきていました。

日本の名作については、1年生、芥川龍之介、2年生、太宰治、3年生、夏  
目漱石ということで、人物の生い立ちもそのコーナーに付随して載っているよ  
うな形になっております。

(齋藤委員)

三省堂のほうに、また領域別教材一覧というところがあると思うのですが、  
それについては、何か評価は出ましたでしょうか。

(伊藤指導主事)

こちらのほうは、特に三省堂のアの項目のところ、先生方がそのことをお  
っしゃっているなということに、出ましたが、アの項目のところ、言語活動  
に重点を置いた教材の充実、大変充実しているという表記のところ、2年生  
の6ページ、7ページのこの一覧表に関して、一番下のところが言語活動がは

つきり見えやすいという評価を受けております。

(齋藤委員)

ありがとうございます。

(森武委員長)

先ほどの全体の質問の中で、東京書籍が、書くことについてアプローチがいか、そういう説明があったと思うのですけれども、ここに限らず、全体的な話として、最近の児童・生徒さんを見ていると、話すことについては、比較的自分の思ったことをプレゼンテーションするという能力は非常に上がってきていると思うのですけれども、書くことについては、まだ少し課題があるのかなと思ったりするのですけれども、そのあたり、この教科書の特徴みたいなところを、もう少し詳しくご説明いただけますでしょうか。

(伊藤指導主事)

東京書籍につきましては、書くことに関しては5つの学習過程を追うことが大事であるということで、必ず学年の最初の教材に関しましては、全て一通り、ちゃんと学習できるように、丁寧に、構成に関するものまで具体例を挙げています。でき上がった完成文についても、一通りではなくて、何個か載せたりして、決められたことを生徒さんが書くという気持ちではなくて、自分でちゃんと題材を選んで、伝えたいことを伝えるのだというふうに、資料をもとに自分で書きたくなるような工夫がされているのではないかというふうにお話が出ていました。

(森武委員長)

ありがとうございます。

それでは、質問もなくなったようですので、質問を打ち切り討論に入ります。何かご意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、国語の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『三省堂』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

『東京書籍』3票、『三省堂』2票です。

(森武委員長)

投票の結果、中学校国語については、多数につき、『東京書籍』を採択候補として決定いたします。

(森武委員長)

それでは、書写について採択候補の決定を行います。教科用図書採択検討委員会委員長、説明をお願いします。

(栗原教科用図書採択検討委員会委員長)

中学校書写は、発行者5者のうち、三省堂と光村図書の2者を答申いたします。

三省堂は、学校教育法を踏まえ、職業体験や友達とのコミュニケーションを広げるという視点も取り入れられ、大変配慮されております。文字の例を見て考え、改善しようという意識を持てる構成になっており、毛筆は全ての筆順が示してある。各学年の「生活に生かそう」や資料編は実践できる事例が大変充実しております。

光村図書は、学校教育法を踏まえ、職業体験や友達とのコミュニケーションを広げるという視点も取り入れられ、大変配慮されております。行書の導入が見開きで丁寧で、書くポイントが大変わかりやすい。字形を整えて書く学習では、文字の形の特徴を色分けした形で示している。目標と振り返りの内容が明確である。

2者とも横須賀の生徒に書写の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(森武委員長)

それでは次に、提案説明をお願いします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長より説明のありました答申を踏まえ、書写については、三省堂と光村図書を採択候補として提案いたします。

(森武委員長)

教科用図書採択検討委員会委員長及び教育指導課長からの説明について、質問はありますでしょうか。

(齋藤委員)

三省堂と光村図書が候補になっているのですが、先ほどから出ております、Bの評価表の書き方に関してなんですが、例えば、光村図書でBになっておりますオ、文字文化や社会生活との関連を図った教材例は適切に解決に解決されているかというところのBが、プラスの記述なのですが、Bになってしまっている。

それから、逆に同じ項目の三省堂は、文字の変遷がカラーの折り込みで紹介され、大変わかりやすいはいいのですが、筆記具の紹介を膨らませてほしいところだが、次のこういうところは充実しているというので、この文章だけを読むと、三省堂もBという評価になってもいいのかなという気がして。AとBを他人にわからせるように、非常に的確に書くというのは難しいのはわかるのですけれども、この辺の、片やA、片やBとなったところを、もう少し詳しく説明していただけますでしょうか。

(伊藤指導主事)

光村図書のほうにつきましては、適した工夫であるということでBとさせていただきます。

三省堂のほうに関しては、文字の変遷をこのように折り込みで、写真に関しましても、文字にかなり接近して撮ってある写真で、折り込みでという点が、学校の先生方には大変、今までにないというか、わかりやすくなっている点が評価されていきました。

また、筆記具に関しては、筆記具はあるけれども、もう少し取り上げてほしいなという希望のところ、「何とかだが」というような形になっているのですが、資料に関して生活に生かそうというところが、例えば、手紙の書き方に関しては、季節の挨拶、歳時記から持ってきたもの。また頭語、結語に関しても整理して載っていたりということで、すぐその教科書のページを見るだけで手紙に指導も、またここを振り返りながらできるというような、実践的なところが大変評価されて、書いてある項目が肯定か、否定かでは、数のあれがあるのですけれども、肯定の部分に大分厚みがあるという意味で、Aになっておりました。

(齋藤委員)

ありがとうございます。

(荒川委員)

2つあります。まず、採択資料7ページのウの項目で、三省堂の最後に、「リード線があるとよい」と書いてあり、8ページの教育出版では、「リード線が見づらくさせている」と書いてあり、ちょっと矛盾するような記述なので説明していただきたいことと、それから、8ページの教育出版のオの項目の5行目なのですけれども、「社会で生きる文字は、文字ではなく場面に注目するつくりになっている」という記述がわかりにくいので、詳しく説明していただけたらと思います。よろしくお願ひします。

(伊藤指導主事)

まず、点線や破線についてのご説明から申し上げます。各教科書とも、生徒が書きやすいようにリード線等が入っているのですが、こちらの教育出版のほうで申し上げますと、主に真ん中に通すリード線は、短い線、長い線、短い線、長い線という、破線で取り扱われている。どの教科書もそうなっているのですけれども、それが細かなくて、教育出版に関しては、他の教科書でも、長い線がとても長い、倍以上長いということで、実際に文字を書くときに、文字にかぶってしまう部分が多く、見づらくなっているのではないかという指摘がありました。よろしいでしょうか。

(荒川委員)

実際のそのページを見て、やっぱりというところでは、先生方はそういうふうに思われたということですね。

(伊藤指導主事)

はい、そうです。

(荒川委員)

「リード線があるとよい」というのは、全くそういう線がないので、そこにあるともっと書きやすいだろうふうに思ったということなのですね。

(伊藤指導主事)

はい、そうでございます。

(荒川委員)

教育出版のオの項目の、「社会で生きる文字は、文字ではなく場面に注目する  
つくりになっている」というこの文章がわかりにかつたので。

(伊藤指導主事)

説明不足で申し訳ございません。こちらの部分のページになりまして、実際  
どういう場面で、社会生活で文字が生きるかというところなのですが、職業は  
わかるのですが、実際に書いている文字も写っていると、さらによい資料にな  
るだろうという調査部会の意見でございました。書写の教科書なので、やはり  
場面ではなくて文字に触れさせていきたいところだとおっしゃっていました。

(荒川委員)

写真がわかりにくくさせているということですか。

(伊藤指導主事)

写真が、文字を生かしていくという部分に、職業が写っていて、文字が写っ  
ていないということが意見として出ています。

(荒川委員)

わかりました。

(森武委員長)

先ほどの荒川委員の質問なのですけれども、リード線の話なのですけれども、  
それは線が長すぎて文字にかぶっているというご説明だったと思うのですけれ  
ども、そのあたりというのは、短いほうが文字と重なって線が見にくくなるの  
かなと思ったのですが、そのあたりをもう少し具体的に教えていただけますで  
しょうか。

(伊藤指導主事)

例えば、各学習の段階のまとめ書きという点に、そのリード線が出てきます。  
この形でして。ほかの会社にも、このような破線は出てくるのですが。前に持  
ってきて。

もう1者、このような縦線を使っているところもあるのですけれども、この  
半分ぐらいの長さなので、そんなに点線とは違いがなく気にならないのですが、  
この長さに関して、教育出版の破線部分が文字にかかるということで指摘が出  
ています。



(森武委員長)

ということは、線の長さの問題というか、線が文字と重なってしまって、書くなり見るときに、少しわかりづらくなっているというようなご指摘なのかなと思います。

(伊藤指導主事)

おっしゃるとおりでございます。

(森武委員長)

わかりました。ありがとうございます。

私のほうから1点お伺いしたいのですけれども、東京書籍の、調査評価表のイの部分なのですけれども、AB版ということで、ほかはB5版とか、あるいはB5版を少し変えた形で、東京書籍だけAB版ということで、「書道用具を置いた上に置いて使用しなければならない点が使いつらい点だ」とか書かれているのですが、これは多分、教科書が大きくなったので、生徒さんの机の上では、書道用具の上に重ならないと机におさまらないということだと思えるのですけれども、AB版とB5版でそれぐらい差があるのかというのを、具体的にご説明いただければと思いますけれども、お願いできますでしょうか。

(伊藤指導主事)

ここからですが、はっきり見えるものだと思うので。こちらがB5版で、こちらがAB版です。2センチぐらいこれで違います。

(森武委員長)

わかりました。今、多分2センチか3センチ幅が違うという話でしたけれども、その差がほかのB5版より、例えば1センチ長いぐらいまでのものは、恐らく書道用具の上に置かなくても使えて、この東京書籍になると、いきなり重ねないといけなくなって、使いつらいから、多分これがいきなりCになっているのかなという、この太い字を読む限りは理解したのですけれども、その理解でまず合っているかどうかというのと、その差が劇的にこういう表記に変わるのかという疑問があったので、そのあたりを説明いただけますでしょうか。

(伊藤指導主事)

そうですね。1センチほどの違いということですが、やはりちょっと大きい版になることには、使いつらい点をすごくご意見いただいたことと、こちらの

学校図書に関しては、すごくシンプルな文字で、大変美しい手本であり、文字に集中できる教科書だという評価が非常に高かったのです。文字ということを第一に考えたら、Aでいいのではないかと判断をいたしました。

(森武委員長)

そうすると、B5版が限界で、サイズに関しては、若干調査部会の方はシビアな評価をされていて、その中で、ほかに加点の要素があればそこを評価するけれども、東京書籍に関しては、特に加点の評価もないまま、その大きさだけが出てきたので、結果的にCまで行ってしまったと、そういう理解でよろしいですね。

(伊藤指導主事)

はい、おっしゃるとおりです。

(森武委員長)

わかりました。

それでは、書写の教科書について、教育指導課長から提案のありました2者のほかに、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書がありましたら、ご提案のほうをお願いいたします。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

それでは、書写の教科書について、この候補本2者について質問がさらにありましたらお願いいたします。

(質問なし)

(森武委員長)

特に追加の質問がないということですので、質問を打ち切り討論に入ります。何かご意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、書写の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。採択候補については、『三省堂』・『光村図書』で投票をお願いします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

『三省堂』2票、『光村図書』3票です。

(森武委員長)

投票の結果、中学校書写については、多数につき、『光村図書』を採択候補として決定いたします。

(森武委員長)

それでは、社会（地理的分野）について採択候補の決定を行います。  
教科用図書採択検討委員会委員長、説明をお願いいたします。

(栗原教科用図書採択検討委員会委員長)

中学校社会（地理的分野）は、発行者4者のうち、教育出版と帝国書院の2者を答申いたします。

教育出版は、「習得」「活用」「探求」の3段階で地域学習の課題を設定しており、内容構成に工夫がある。「地理にアプローチ」や「読み解こう」によって、基礎的な知識・技能の習得できるように配慮されている。また、「ふりかえる」などを通じて、思考力・判断力・表現力が段階的に育成できる点がすぐれている。

帝国書院については、各地域に「導入写真ページ」が設定されており、興味関心を高める工夫がされている。資料や地図が多く掲載されており、「確認しよう」「説明しよう」「探求しよう」の3段階で設定されている学習課題と合わせて、思考力・判断力・表現力が高められるように工夫されている。

2者とも横須賀の生徒に社会の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(森武委員長)

それでは次に、提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長より説明のありました答申を踏まえ、社会（地理的分野）については、教育出版と帝国書院を採択候補として提案いたします。

(森武委員長)

教科用図書採択検討委員会委員長及び教育指導課長からの説明について、質問はありますでしょうか。

(齋藤委員)

伺いたいのですが、教育出版と帝国書院が候補本になっておりますが、その調査評価表の評価の観点イというところで、帝国書院がBになっております。それは、ここに書いてある文言によりますと、各州の地図の色分けが全体的に薄目だという、ここでBになったということなのではないでしょうか。これ以外に何か、さらに両方の本の評価が分かれる点があったのかどうか、そこをお伺いしたいのですが。

(北川指導主事)

帝国書院のイの観点ですが、各地域の導入に当たって地図が用意されているのですが、その地図の色合いが薄いということ、他社と比べて文字がちょっと見にくいというところ、それからその地域だけが際立たせて書いてあり、他地域が白く塗りつぶされているというところで、他の地域との地形的なかわりやるなかりが読み取りにくいのではないかとということで、この観点でBになっています。

(齋藤委員)

ありがとうございます。

(森武委員長)

特に、今回候補に挙がっている2者以外の質問がありましたらお願いいたします。

それでは、社会（地理的分野）の教科書について、教育指導課長から提案のありました2者のほかに、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんでしょうか。

(各委員)  
推薦なし

(森武委員長)  
ないようですので、社会（地理的分野）の教科書について、2者について質問をお伺いします。これらの候補本に関して何か質問はございませんでしょうか。

(荒川委員)  
県の調査結果の地理の2ページなのですけれども、「教育出版に横須賀市の減災の取り組みが紹介され、横須賀市が作成した津波ハザードマップが掲載されている」と書かれています。それから、地理の3ページには、帝国のページには、鎌倉市の津波ハザードマップや、津波避難訓練の写真などが掲載されているようですが、これはどのようなものか教えていただきたいと思いますという質問だったのですが、ちょっと教科書を見せていただいといます。言葉でもご説明いただけたらと思います。

(北川指導主事)  
教育出版の部分では、148 ページです。「災害から身を守るために」という学習内容の中に、ハザードマップの活用例として、横須賀市が作成しています長井地区のハザードマップが掲載されています。

それから、帝国書院も、同じく148 ページです。「トライアル地理」という学習の中で、ハザードマップの読み取りです。この場合は、発生時の被害と避難の方法を考える学習で鎌倉が取り扱われています。

(森武委員長)  
ありがとうございます。

(荒川委員)  
すみません、鎌倉は何ページですか。

(北川指導主事)  
148 ページです。

(森武委員長)  
ただいまの質問なのですけれども、神奈川県資料ということで、神奈川県

内でいうと、1者は横須賀、1者は鎌倉ということで例が紹介されていましたが、けれども、このように地元、あるいは地元に近い地域が実例として教科書に取り上げられるというのが、教育の効果等、何かメリットがあると思うのですが、そのあたりについてご説明いただけますでしょうか。

(北川指導主事)

やはり身近な地域、知っている場所があるというのは、子供たちにとっても興味・関心をかき立てるという意味では、非常に効果があるのではないかと考えています。

ただ、小学校みたいな「地域を学習する」学習ではないので、そこを一番の選定理由にしていることではなく、興味・関心を高めるためには非常に役立っているのではないかなというふうに考えております。

(森武委員長)

今もご説明いただいて、そのとおりだと思っておりますけれども。特に神奈川県内ということで、横須賀市内、あるいは身近なところで鎌倉というのが、たまたま2者挙がっている中で取り上げられているということですが、そこについて、調査部会等で、その話題について何か議論があったのか、なかったのか教えていただけますでしょうか。

(北川指導主事)

教育出版の長井地区のハザードマップに関しては、現行で教育出版を使っているのですが、そこには載っていなかったものがこういう形で載っているということで、その中で話題には出ましたが、そこを特に評価をしたということではありません。

(森武委員長)

ありがとうございます。

(青木委員)

県の、先ほどの件で恐縮なのですが、資料の23ページで、候補本に挙げられている帝国書院の地図数が、この4者の中で一番低いのですが、地理の授業を行う上で、教科書に地図が少ないということは、指導する教師として、他者も少ないわけですが、特に問題はないというふうに捉えて候補に挙げられているということによろしいですか。

(北川指導主事)

調査部会の話し合いの中では、地図は、数しか出ていませんが、小さな主題図、分布図から、大きな基本図に近いものまで種類があり、全体の数としては十分だろうということが話題になりました。そこで補えない部分については、教科用図書として地図帳を使っていますので、そちらのほうで十分活用できると考えおります。

(青木委員)

ありがとうございます。

(森武委員長)

それでは、質問もなくなったようですので、質問を打ち切り討論に入ります。何かご意見はございますでしょうか。

(意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、社会（地理的分野）の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『教育出版』・『帝国書院』で投票をお願いします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

『教育出版』4票、『帝国書院』1票です。

(森武委員長)

投票の結果、中学校社会（地理的分野）については、多数につき、『教育出版』を採択候補とします。

(森武委員長)

続いて、社会（歴史的分野）について採択候補の決定を行います。  
教科用図書採択検討委員会委員長、説明をお願いいたします。

(栗原教科用図書採択検討委員会委員長)

中学校社会（歴史的分野）は、発行者 8 者のうち、東京書籍と教育出版の 2 者を答申いたします。

東京書籍は、興味・関心を高める「導入資料」の提示、わかりやすい学習課題の設定によって、学習のまとめまでの流れが構造的で工夫されている。また、「私たち歴史探検隊」を通じて、郷土に目を向けさせる配慮がなされている。

教育出版は、「学習のまとめと表現」を通して、時代の特色について考察できる点がすぐれており、自分なりの言葉で説明する活動によって、思考力・判断力・表現力の育成をするよう配慮されている。また、文化遺産の資料が多く、「伝統と文化の尊重」に配慮がなされている。

2 者とも横須賀の生徒に社会の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(森武委員長)

それでは次に、提案説明をお願いします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長より説明のありました答申を踏まえ、社会（歴史的分野）については、東京書籍と教育出版を採択候補として提案いたします。

(森武委員長)

教科用図書採択検討委員会委員長及び教育指導課長からの説明について、質問はありますでしょうか。

(荒川委員)

この 17 ページの、学び舎のイの項目で、3 行目に、「扱われている人物に偏りがあり、大きさや重さに配慮がされていない」というふうに書かれているのですけれども、ここでいう「大きさ」とか「重さ」とは、具体的にどういうことに対してなのかお聞きしたいと思います。

(北川指導主事)

文章の表現がわかりづらくて申し訳ありません。文章の前段と後段につながりはありませんので、単純に「大きさ」、「重さ」というのは、本自体の大きさと重さになっています。実際に A 4 版という、ほかの教科書よりも一回り、さらにさっきの AB 版よりも大きくなってしまして、厚さもすごく厚くて、重さ



も非常に重たくなっているということです。

(荒川委員)

そうなのですね。人物に対しての大きさや重さではないということですね。

(北川指導主事)

そのとおりです。

(荒川委員)

わかりました。

(齋藤委員)

この分野は結構教科書の数が多くて、評価なさるのも大変だったと思うのですが、特に、評価オの項目に関して、例えば、16 ページの日本文教出版ですと、「近現代の資料記述がやや少ないが」とかいうふうに書いてあって、各教科書によって、古代とか中世とか近代とか、現代とか、そういう時代的なバランスみたいなものもあると思うのですが、その辺については、この8者を全部見比べたときに、やはりかなり差があるというふうにお考えでしたでしょうか。

(北川指導主事)

各時代の取り扱い方ということなのですが、やはり、各会社は学習指導要領に基づいてつくってはいますが、それぞれの会社のいろいろ考え方等あり、重きを置いている場所は、それぞれ違いがあると、調査をしている中でも感じたところであります。

(齋藤委員)

ありがとうございます。

(森武委員長)

調査評価表について教えてほしいのですけれども。評価のイのところなのですけれども、例えば、帝国書院を見たときに、「時代区分により取り扱われている人物の人数にやや偏りがある」というところがあって、やはり、他者の言葉を見ていると、「人数自体が少ない」とか、この取り扱う人物についての評価をいろいろなさっていると思うのですけれども、例えば、帝国書院について見たときに、この「偏りがある」とかいうのは、全体の数としては適切な量なのだけれども、ある時代については非常に少なく、偏りがあるという話なのか、

それでも他者と比べたときに、少ないところでもある程度満たしていれば、それはそれでいい評価になるのかなと思ったのですけれども、このあたり、帝国書院についてどういう評価だったのか、何か議論があったのであれば教えてください。

(北川指導主事)

評価としてはBですので、書いてほしい内容というのは、網羅していると判断しました。ただ、話し合いの中では、それでも近世の部分について、ちょっと記述が薄いのではないかという話し合いがなされました。

(森武委員長)

わかりました。ありがとうございます。

それでは、社会（歴史的分野）の教科書について、教育指導課長から提案のありました2者のほかに、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書があれば、ご提案のほうをお願いいたします。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

ご提案がないようですので、社会（歴史的分野）の教科書については2者ということで、2者についての質問をお伺いいたします。

(青木委員)

この表の中で、2者の違いというのは、オの部分のAとBに分かれているところという部分だけなのです。だから、これで判断するというと、この具体的に2者がAとBに分かれた差みたいなものをお話しただけるとありがたいのですが。

(北川指導主事)

この2者、オの項目ですが、資料の数がかなり教育出版のほうが少ないです。文献資料と読み物資料を合わせても68ということで、東京書籍は99の資料を載せていますので、話し合いの中では資料の充実したところを評価しました。

(青木委員)

今の99とかという資料は、今日のこの中では、どこかで読み取れる部分があるのですか。

(北川指導主事)

読み取れます。県の資料の、歴史の37ページです。

(青木委員)

どれを足すとそのように、99とかという数字が出てきますか。

(北川指導主事)

読み物資料、文献資料です。

(青木委員)

これを足す。99と68というふうに読み取ればいいですか。

(北川指導主事)

東京書籍が、文献資料が70で、読み物資料が29ですので99となります。

(青木委員)

はい、ここですね。

(森武委員長)

今、青木委員のほうから質問がございました、最初の判定、評価調査表のほうのところなのですけれども、東京書籍で、それは県の資料なんかからも99ということで、非常に多いということが読み取れるということなのですけれども、この評価の中で、99は確かに多いのは事実だと思うのですけれども、この多いのが、多過ぎないのかというところ。適正な数の中で多いのかというところが問題になってくると思うのですけれども、この数というのは適正なのか、あるいは、他者との比較で、大体どれくらいの数だったら適正という評価をされたのか、そういう議論がもしあったのであれば教えてください。

(北川指導主事)

数としては、この会社よりも多くの資料を載せている会社があります。ですので、十分適正ではないかというふうに判断しました。

(森武委員長)

わかりました。細かい議論は、もしかしたらなかったのかもしれないのですが、例えば、県の調査結果の 37 ページなんかを見ますと、会社によっては、その倍ぐらいあるような会社もあるので、もしかすると、これは多過ぎるという評価をされたのかもしれないのですけれども。そうしますと、調査部会の中の議論としては、東京書籍の 99 というのは適正な範囲にあるということで、それに比べて、教育出版というのは若干少な目ということで、適正な量よりも若干少ないかなという評価をされているという理解でよろしいわけでしょうか。

(北川指導主事)

そのとおりです。

(森武委員長)

わかりました。

それでは、質問もなくなったようですので、質問を打ち切り討論に入ります。何かご意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、社会（歴史的分野）の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『教育出版』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

『東京書籍』 4 票、『教育出版』 1 票です。

(森武委員長)

投票の結果、中学校社会（歴史的分野）については、多数につき、『東京書籍』を採択候補として決定いたします。

(森武委員長)

続いて、社会（公民的分野）について採択候補の決定を行います。  
教科用図書採択検討委員会委員長、説明をお願いします。

(栗原教科用図書採択検討委員会委員長)

中学校社会（公民的分野）は、発行者7者のうち、東京書籍と教育出版の2者を答申いたします。

東京書籍は、資料が豊富かつ見やすくなっており興味・関心を高める工夫が見られる。資料に端的で簡素な表現を合わせることで、学習課題と学習内容が明確に示されている。また、「公民にチャレンジ」によって学習を深化させることが可能で、段階的に思考力・判断力・表現力が高められる点がすぐれている。

教育出版は、発達段階に合った資料の提示や詳細で丁寧な文章構成によって理解しやすい工夫が見られる。「ふりかえる」が見開き1ページにあり、思考力・判断力・表現力を育成するように配慮されている。また、「言葉で伝え合おう」を通じて、さまざまな言語活動に取り組むことができる点がすぐれている。

2者とも横須賀の生徒に社会の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(森武委員長)

それでは次に、提案説明をお願いします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長より説明のありました答申を踏まえ、社会（公民的分野）については、東京書籍と教育出版を採択候補として提案いたします。

(森武委員長)

教科用図書採択検討委員会委員長及び教育指導課長からの説明について、質問はありますか。

(齋藤委員)

調査評価表の評価の観点のウなのですけれども、例えば、東京書籍、教育出版ともに両方その言葉が出てくるのですけれども、「視点の異なった図やグラフ」というのがあるのですが、1つの事象に対して、視点の異なった図やグラフというのが多いというところと、やや少ないというのがあるのですが、1つの事象に対して視点の異なった図やグラフというのは、例えばどういうものな

のかという例を教えてくださいませんか。

(北川指導主事)

もっといい例があるかもしれませんが、例えば、東京書籍の12ページ、13ページ、少子高齢化のページです。教育出版だと16、17ページです。教育出版だと2010年の総人口の人口ピラミッドが1つ出ているのですが、東京書籍ですと、1960年と2060年の二つを掲載し、時代ごとの変化が読み取れたり、それから、他国の高齢者の割合が出ているなど、同じ事象についてもさまざまなところから見られるような工夫があります。

(齋藤委員)

わかりました。ありがとうございます。

(青木委員)

今の齋藤委員と同じ項目になるかもしれませんが、ウの欄などは1者だけがAで、他の7者は全部Bなのです。1者だけが特に、Bというのが悪いわけじゃなくて、網羅しているいいということは、当初に伺っているわけですが、特にすぐれて、この1者だけがウの項目がAだという、何か特に論議があったのですか。

(北川指導主事)

基本的に、このウの項目は、Bも決して悪いわけではないのですが、調査部会の中で検討していく中で、今お示ししましたようなページや、ほかのページを見ている中で、やはり子供に考えさせるところが、他社と比較して圧倒的に抜きこんでいるという話し合いになりました。

(青木委員)

わかりました。

(森武委員長)

調査評価表の、今度はオの観点なのですけれども、これも2者で少し評価が分かれているところなのですけれども、教育出版でいいですと、資料等についてはやや小さ目ということで、恐らくこれがBになっている理由というのはそこから来るのかなと推測されるのですけれども、資料がやや小さ目とかいうのは、フォントサイズを比べるのか、図の大きさを比べるのかと、なかなか定量的に評価しにくいところではあると思うのですけれども、このあたり、一方

で東京書籍のほうは、「資料が見やすく」とかというふうに書かれているので、この辺に違いが、何か議論になったのであれば教えていただけますでしょうか。

(北川指導主事)

確かに、フォントのサイズを全部比べたわけではないのですが、教育出版のほうは、資料を載せるときに、すごく小さく縮小して載せているようなところが何か所かありまして、例えば、110 ページ、111 ページとか、それから 84 ページの下の表などです。110、111 ページのほうがわかりやすいですかね、すごく字が小さい表がたくさん上のほうに載っていて、見づらいなという印象が委員の中にありました。

(森武委員長)

今順次見させていただいているのですけれども、参考資料というより本文で使うべき表の大きさの割に字数が多くて、物すごく小さな字になっているという評価でよろしいわけでしょうか。

(北川指導主事)

そのとおりです。

(森武委員長)

ありがとうございました。

それでは、社会（公民的分野）の教科書について、教育指導課長から提案のありました 2 者のほかに、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

それでは、社会（公民的分野）の教科書について、これらの候補本についての質問をお願いいたします。

(質問なし)

(森武委員長)

それでは、質問もなくなったようですので、質問を打ち切り討論に入ります。

何かご意見はございますでしょうか。

(意見なし)

(森武委員長)

ご意見がないようですので、社会（公民的分野）の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『教育出版』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

『東京書籍』 5票です。

(森武委員長)

投票の結果、中学校社会（公民的分野）については、総数につき、『東京書籍』を採択候補として決定いたします。

(森武委員長)

続いて、地図について、採択候補の決定を行います。

教科用図書採択検討委員会委員長、説明をお願いいたします。

(栗原教科用図書採択検討委員会委員長)

中学校地図は、発行者2者のうち、帝国書院を答申いたします。

帝国書院は、ワイド版の大きさなので、地図が大きく見やすくなっている。基本図のほかに部分図・位置図があるので、詳細に地形の様子がわかるようになっている。資料図も豊富に掲載されており、多面的・多角的に考察する場面においても地図を活用することができる。また、「地図を見る目」や「やってみよう」などで、地図を活用する技能が高められる課題が設定されている点もすぐれている。

横須賀の生徒に地図活用の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(森武委員長)

それでは次に、提案説明をお願いいたします。



(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長より説明のありました答申を踏まえ、地図については、帝国書院を採択候補として提案いたします。

(森武委員長)

教科用図書採択検討委員会委員長及び教育指導課長からの説明について、質問はありますでしょうか。

地図に関しましては、発行者２者ということですので、ここでご質問いただければと思うのですが、ご質問はございませんでしょうか。

(質問なし)

(森武委員長)

それでは、地図の教科書について、教育指導課長から提案のありました帝国書院のほかに、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はございませんでしょうか。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

それでは、ないようですので、地図の教科書について、質問をお伺いいたします。候補本に関して何か質問ございませんでしょうか。

(質問なし)

(森武委員長)

それでは、質問もないようですので、質問を打ち切り討論に入ります。何かご意見はございますでしょうか。

(意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、地図の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

中学校地図につきましては、『帝国書院』でよろしいでしょうか。

(各委員)  
異議なし

(森武委員長)  
ご異議がございませんようですので、『帝国書院』を採択候補として決定いたします。

(森武委員長)  
続きまして、数学の教科書について採択候補の決定を行います。  
教科用図書採択検討委員会委員長、説明をお願いいたします。

(栗原教科用図書採択検討委員会委員長)  
中学校数学は、発行者7者のうち、東京書籍と学校図書の2者を答申いたします。

東京書籍は、1つの単元の中に系統性のある同じ題材が配列されるなど、構成に工夫があり、数学的活動が大変充実している。特に数学的に説明し伝え合う活動が多く、学び合いを深めることができる。

学校図書は、各単元に数学的活動が設定され、帰納・演繹・類推を利用した活動を行うことができる。また、個人の考えを伝え、他者の考えを聞く場面が多く、協同学習ができるように大変配慮されている。

2者とも横須賀の生徒に数学の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(森武委員長)  
それでは次に、提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)  
ただいま教科用図書採択検討委員会委員長より説明のありました答申を踏まえ、数学については、東京書籍と学校図書を採択候補として提案いたします。

(森武委員長)  
教科用図書採択検討委員会委員長及び教育指導課長からの説明について、質問はございませんでしょうか。

(荒川委員)

2つお願いいたします。まず、先ほど来出ていることなのですが、調査評価表の31ページ、学校図書のイの記述内容がよいのに評価がBなのはなぜかということと、それから32ページから33ページにかけても、啓林館や数研出版、日本文教出版で、やっぱりマイナスの記述がないのにB評価なのはなぜかということをお願いいたします。

次に、巻末の付録が各者ともついていて、図形のものが多いように思うのですが、これは今までに授業中、例えば先生のほうで指示して、工作用紙や画用紙などで子供たちにつくらせていたものなのか、それとも、発展的に取り組むような内容がこういった付録というような形でついているものなのか、その辺を教えてくださいたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(溝口指導主事)

初めのご質問に関しましては、とにかく一番初めに課長のほうから説明申し上げましたとおり、基本、全てBというような形でいると思っております。ただ、それ以上にすぐれているところがあるというところでAをつけさせていただいております。確かにBにおいてもAに近いBと、もしかしたらCに近いBというものがあるとは思いますが、そういった議論で先生方とは話し合いをさせていただきました。

2つ目の、巻末の付録に関してなんですけれども、調査部会に関しましては、あまりそこでの議論はございませんでした。ただ、私が見せていただく限り、啓林館に関しましては、1から3年生は、その章の導入で用いるものを付録として使われていると思います。例えば、1年生で言いますと、200ページに7章、資料の活用というものがございます。そこに、紙コプターというようなもの。なかなか変わった題材のものですが、これをつくるのに、後ろの付録を用いてやるというような感じになっていると思います。

また、東京書籍につきましては、2、3年生のものに関しましては、発展的なものになるのではないかなと思っております。

それ以外の発行者につきましては、荒川委員がおっしゃったように、先生方が工作用紙で作っていたものを付録として載せていただいているようなものだと思います。

(青木委員)

専門部会で、事務部会と調査部会の双方で学校図書が入っていて、この質疑のところの記述を見ますと、東京書籍と啓林館で比べっこをしたという論議に

なっていますよね。啓林館をその一番、別冊の部分というのは、今ここにも書いてあるのですけれども。付録だけじゃなくて別冊のものがあって、ある意味どう活用するのかなという思いもあったのですけれども。この2者で比べっこをして、2番目のほうと言っちゃいけないのかもしれないけれども、この東京書籍と啓林館を最後に2点に絞るについて、こういうような2つの観点で評価に差がついたということなのですからけれども。もうちょっと、何か説明してもらおうとありがたいかなと思ったのですけれども。

(溝口指導主事)

調査部会の先生方の中では、今の3者に関しましては、素晴らしいものであろうということになってございます。ただ、やはり、今青木委員がおっしゃられた別冊のところは、編集趣旨書を見ますと、全部の生徒が行わなければならないものではないと書いてございます。なので、なかなか取り扱いとしては難しくなるのではないかとというところで、あえてこのような評価をさせていただきました。

(森武委員長)

調査評価表の全体に関して質問というか、確認をさせていただきたいのですけれども、他の教科から再三話題に出ていますけれども、AとBのつけ方ということなのですが、この数学に関して言えば、Aとついているものに関しては、「大変」という言葉がついていて、ほかのBになっているものはネガティブな評価がなくても、「大変いい評価」だとか、「大変工夫されている」というような、「大変」はついていません。この数学の調査部会に関して言えば、ポジティブに捉えるところでも、総合的に見て「大変」というような評価ができたものについてはA評価を与え、Bについては通常の、ある程度いい評価から、若干マイナスまでと、幅をもたせているように一貫して見えるのですけれども、そういう理解でよろしいのでしょうか。

(溝口指導主事)

そのとおりでございます。

(森武委員長)

ありがとうございました。

(齋藤委員)

32 ページの教育出版なのですが、そこのイなのですが、「1年生の1、2章だ

け文字が大きい」と、ぽつんと書いてあるのですが、これは一体、1年生だから少し字を大き目にして、教科に入りやすいようにということをプラスに評価をされているのですか。不統一だということを、プラスにお考えになっていると考えてよろしいでしょうか。

(溝口指導主事)

調査部会の先生方は、小学校から中学校に上がったときのギャップを極力なくすために、あえて4月、5月にやるであろう1章、2章のところを大きくしているのではないかと。それはいいことであるというふうに、プラスの評価として捉えております。

(齋藤委員)

わかりました。ありがとうございます。

(三浦委員)

もう一度最初のところに戻るのですけれども、イのところですが、イの内容というところが違うということなのではないでしょうか。というのは、私が学校図書の、この面の動きのところの、波を打ったあれを見たときに、「ああ、おもしろい」と思ったものですから。片方にはないものですから。そこを実際に教えておられる先生方の目から見て、要するに、AとBの違いというのは、多分、内容が違うということだと思えるのですけれども、その辺はどのように評価されたのでしょうか。

(溝口指導主事)

内容として、とにかくBとなっているものがいけないというのではなく、すばらしいものだと思っております。それ以上に、Aとなっているものはよりすばらしい内容がある。例えば、東京書籍のものですと時差の問題であったり、ペットボトルキャップを数えたり、また「数学の窓」というようなところで、他教科とのつながりが見やすくなっているというようなご意見が調査部会の中ではありました。

(三浦委員)

何年生ですか。

(溝口指導主事)

1年生の、例えば49ページに、活用の問題という形で、これは、実は全国学

力学習状況調査にもこのような問題が出ていたりしているものです。

また、82 ページあたりの、方程式の導入のところですけども、今、エコキ  
ャップを集めてワクチンを送るという学校もあると思うのですが、そういった  
ものが題材としてすばらしいというふうに調査部会では話し合われております。

(三浦委員)

といいますと、生徒さんがなじみやすい題材、あるいは知ってほしい題材が  
扱われているという観点からの評価なのですね。

(溝口指導主事)

そのとおりです。

(三浦委員)

私の数学に対する考えはまるっきり逆だったものですから。むしろ本質的な  
ものを比較してということが基本にあると思ったものですから。親しみやすい  
題材がいろいろあるからという評価。やはり、学校の先生が実際に教えるとき  
には、そういうものがあつたほうが教えやすいというふうに理解してよろしい  
のでしょうか。

(溝口指導主事)

多少ですけども、そういう議論がされました。

(三浦委員)

ご意見はよくわかりました。ただ、むしろ数学的に見て、面が動いて立体に  
なることを視覚的に捉えさせることは大変すばらしいと感じたものですから。  
でも、実際に教えている先生方のご意見はよくわかりました。

(森武委員長)

それでは、数学の教科書について、教育指導課長より提案のありました2者  
のほかに、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書があれば、ご  
提案のほうをお願いいたします。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

それでは、数学の教科書の候補本の2者について、追加の質問があればお願いしたいと思います。

(荒川委員)

採択資料 29 ページの総合評価の欄に、東京書籍は、「学び合いを深めることができる」と書かれていて、学校図書は、「協同学習ができるように大変配慮されている」と書かれています。どちらも他者とのかかわりの中で学習を深めていく目的であると思うのですが、その2者の内容について、もう少し具体的に教えていただければありがたいと思います。

(溝口指導主事)

例えば、東京書籍の3年生、31ページをご覧ください。「学び合い」というような形で右上にあり、自分の考えをまず示していく中で、他者との考えを深めていっている場面になると思います。しかも、これがすばらしいと思うのは、あえて見開きの右側に自分の考えを書くようになっておりまして、それを1枚めくっていただき、裏面に行きますと、他の人の考えがあるというような形になっているところは工夫されていると思われます。

学校図書に関しましては、例えば3年生の79ページをご覧ください。一番下に問7とございます。その下のところに、「伝える」というようなマークがあり、これらが各章ちりばめられておりまして、互いに伝え合う、もしくは読み合うという活動ができると思います。そういったところがすぐれていると思います。

(三浦委員)

29 ページの、コンピューターの利用に関するところなのですが、学校図書のほうは、「コンピューターの利用に関しては、統計の分野に加え、条件を変えて統合していく場面が大変充実している」とあるのですが、何ページか教えていただけますか。

(溝口指導主事)

東京書籍ですと、2年生、例えば84ページをお開きください。その真ん中のところに、コンピューターのマークがあります。コンピューターを使うとうまく子供たちの考え方が深められるというようなところだと思います。

それに対しまして、学校図書ですと、例えば1年生の251ページ。インターネットを利用して、それぞれのデータがそこに載っているので、それから資料の活用をしていくということも1つできるということを示してあります。

(三浦委員)

29 ページの一番下のところに、「統計の分野に加えて」ということは、今のページのお話ですね。資料という意味の統計なのですか。

(溝口指導主事)

はい。

(三浦委員)

学校で教える統計というところではどうなのでしょう。中学生は教科にならないのでしたっけ。統計はありますよね。

(荒川委員)

数学で統計はありますよね。

(溝口指導主事)

あります。

(三浦委員)

要するに、「統計の分野に加え」と書いてあり、インターネットでデータを調べる以外にコンピューターを活用しているのですかという質問なのです。実際に、統計を習うときに、何かコンピューターを使ったりなんかしているのかと思ったものですから。

(溝口指導主事)

大変失礼いたしました。今のことに関しましては、確かに、最後に活用するとき、こういったインターネットを使ってデータを調べることができますというふうになっております。

例えば、学校図書ですと、3年生の159ページを見ますと、図形のところで、こういったコンピューターを使って操作をしていくと、いろいろなことがわかるのではないかというふうに出ております。

(森武委員長)

今の議論の中で、私のほうからも1つ質問させていただきたいのですけれども、今、東京書籍の2年生のところで、コンピューターのマークがあってということでご説明いただいたのですけれども、これは具体的なコンピューターの



利用は書かれていないのですが、実際に指導される場合は、どういうことをコンピューターを使って指導されるという想定なのか、わかれば教えてください。

(溝口指導主事)

申し訳ございません、調査部会の中では、あまりそういったことに関しましては、どういったこととまでは議論はございませんでした。

(森武委員長)

わかりました。今、私もこのページは、詳しく読ませていただくのは、今日が初めてなのですけれども、これは図形の中で面積が変わるような問題なので、もしかするとコンピューターの中で、面積を変えていったときに何かグラフを書くのか、そういうものをコンピューターでやろうとしているのか、意図がわからなかったのですけれども、そこは特に議論にはならなかったということで理解しました。

それでは、質問もなくなったようですので、質問を打ち切り討論に入ります。何かご意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、数学の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『学校図書』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

『東京書籍』2票、『学校図書』3票です。

(森武委員長)

投票の結果、中学校数学については、多数につき、『学校図書』を採択候補として決定いたします。

(森武委員長)

続きまして、理科の教科書について採択候補の決定を行います。  
教科用図書採択検討委員会委員長、説明をお願いします。

(栗原教科用図書採択検討委員会委員長)

中学校理科は、発行者5者のうち、東京書籍と大日本図書の2者を答申いたします。

東京書籍は、教育基本法第2条に関連し、科学の有用性及び日常生活との関連について示している。コラムによる科学の有用性及び生活との関連の紹介や、「チェック」による知識を定着し、「学びを生かして考えよう」で、活用する場面が大変よく示されている。見やすい図表の活用等を通じて、観察・実験と言語活動を中心とした探究的な学習活動の展開が行えるよう構成されている点が特にすぐれている。

大日本図書は、教育基本法第2条に関連し、学習が生活や職業と関連があり、社会に貢献していることを示している。「学んだことを生かそう」で、思考力等を育成する場面が大変よく示されている。系統性や季節等を配慮し、各単元が学びやすいように構成されていることや、観察・実験の記載が多く科学的に探究していく点で特にすぐれている。

2者とも横須賀の生徒に理科の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(森武委員長)

それでは次に、提案説明をお願いします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長より説明のありました答申を踏まえ、理科については、東京書籍と大日本図書を採択候補として提案いたします。

(森武委員長)

教科用図書採択検討委員会委員長及び教育指導課長からの説明について、質問はありますでしょうか。

(青木委員)

提示をした5者の中で、それぞれ第1分野、第2分野の並びが違う編集をされています。物理、化学、地学、生物という中で、この教科書を使ってそれぞれの先生が、この教科書どおりに教えないということはあるのですか、順番。

(太田指導主事)

4分野に関しましては、順番を逆にして、ばらばらに教えてもいいことにな

っております、教科書に対しても、順番を逆にしながら、ばらばらで教えることもあります。

(青木委員)

そうすると、教科書によって並びが違いますが、それは現場で先生が判断して、教科書どおり教えないことを認められているから、この順番を審査の項目として、余り重視をしなくていいということですか。

(太田指導主事)

確かに、調査部会でも先生が判断して順番を変えることもあり得るという話にはなったのですけれども、やはり、転勤をしてくる先生方とか、中学に入学した生徒が教科書をもったときに、1年生の最初から始めていきたい。また初めのところには、ある教科書会社では、継続観察をしていこうということで、1ページ目から入っていく教科書もあります。また、レポートの書き方が1ページ目にあるところもあります。そのときに、やはり最初のページから進めていく教科書が横須賀ではふさわしいのではないかとということも考えられまして、そういう話にはなりましたので、配慮した評価、評定になっております。

(青木委員)

恐らくそうじゃないかと思うのです。この2つ、今答申を受けたのは、並びが同じですよ。生物から入って、時間を食うであろう化学、物理を真ん中でやって、地学でおさまると。そういう順番が、物理なんかを最後に持ってきたら、わからないまま終わってしまう可能性があるわけですよ、多分、私が思うに。やっぱり、この並びは、ある程度、順番を変えてもいいよということになっていても、やはりこれは教科書ですから、教科書を使って先生は教えるとなれば、やはりこの並びは、この答申の中に、かなりの割合で配慮されているというふうに思っていますか。

(太田指導主事)

調査部会のほうでも、そのような話になりまして、青木委員のおっしゃるとおりでございます。

(荒川委員)

調査評価表の37ページ、38ページの中で、キの項目ですが、ここは大日本図書以外は全部B評価なのですけれども、神奈川や横須賀の資料の数ということではなく、活用の仕方で大日本図書がA評価になったというように考えてよろ

しいのでしょうか、お聞きしたいと思います。

(太田指導主事)

理解への興味・関心を引き出すには、身近なものの例として地層が主なのですけれども、川崎にある不整合の面が記載されている写真と、または東京書籍のほうでは、泥岩の、石が横須賀産出だということで、それよりも、大日本図書にある不整合をしっかりと撮った写真のほうが身近なものと感じているということが捉えられました。

それと、やはり理科ですので、実験の数が子供たちの目を引くということで、こういう実験をしてみたいなということが教科書に載っているほうが、子供たちにとっていい教科書なのではないかということが調査部会で話し合われました。

(齋藤委員)

東京書籍のイの部分なのですが、「2、3年生の構成順序により実験室使用の重複が憂慮される」と書いてあるのですが、これは、結局ほぼ同じときに、2年生と3年生が、教科書どおりにやっていると、実験室を使うようになってしまつてという意味ですか。

(太田指導主事)

基本的に、理科のほうでは実験室を使用した理科の授業が行われているのですけれども、東京書籍の場合ですと、2年生、3年生が化学、ガスバーナーとか火を使う、ビーカーを多く使う分野が最初に来ておまして、ビーカーとかガスバーナーの数とか、またガスバーナーの設置をしている理科実験室が1つしかない中学校もありますので、そこは配慮させていただきました。

(齋藤委員)

それは、現場で話し合つて、時間をずらしましょうとかというのもやりにくいぐらいに、どうしても重なってしまうということですか。

(太田指導主事)

火を扱う実験ですので、片方しかガスバーナーが出ない理科室がある中学校があります。また、ガラス器具等も、かなりフラスコ等では備品の数が限られておまして、同時に化学分野を並行して進めるのは難しいという意見が調査部会で出されました。

(齋藤委員)

ありがとうございます。

(森武委員長)

それでは、理科の教科書について、教育指導課長から提案のありました2者のほかに、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書があれば、ご提案のほうをお願いします。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

それでは、理科の教科書について質問をお伺いします。これらの候補本について何か質問はございませんでしょうか。

私のほうから1点お伺いしたいのですけれども、調査評価表のエの欄のほうですが、大日本のところで、「目的意識を高めるために、「やってみよう」が設定してあるが、扱い方に工夫が必要である」というふうに書かれているのですけれども、この「扱い方に工夫が必要である」というものを、もう少し詳しく聞かせていただけますでしょうか。

(太田指導主事)

例を出させていただきたいと思います。3年生の教科書でございます。例えば、28ページに、「やってみよう」というものがあるのですが、これは、子供たちの学びを非常に深めるような「やってみよう」です。同じ高さから金属球を転がして、少しマウンドがあるのですが、それでも速さは変わらずに進むという「やってみよう」です。これは非常に、次の学習課題に対してプラスの効果があるというふうに調査部会で判断をしました。また逆に、41ページのペットボトルロケットなのですけれども、これも「やってみよう」なんです。全ての「やってみよう」をやっていたとしたら、140時間の時間数が非常に厳しくなるということがあります。これは、例えば学級活動とか、ほかの場所でも、理科の時間じゃなくてもいいのではないかとということで、同じ「やってみよう」になってはいるのですけれども、そこを教師が判断をすることが難しいのではないかとということが話し合われました。

(森武委員長)

わかりました。そうしますと、まず確認なのですけれども、その「やってみ

よう」というのは、この教科書の中においては発展的な部分というか、教科書の最低限の部分より超えるということで、「やってみよう」全てをやる必要はないのか、それとも「やってみよう」というのを全てやる必要があるのかというのを、まず確認の意味でご説明をお願いいたします。

(太田指導主事)

中には実験、観察としっかりと決まったものがあるのですが、より深い理解を促すものとして捉えております。

(森武委員長)

そうすると、必須項目ではなくて、学校としてこの中から選択してやるということに関して問題はないという理解でよろしいでしょうか。

(太田指導主事)

おっしゃるとおりでございます。

(森武委員長)

わかりました。そうしますと、「扱いの中に工夫が必要になる」ということなので、全てもできるわけでもないので、取捨選択をしたり、あるいは先ほどのお話のように、ペットボトルロケットであれば、必ずしも理科ではなくて、ほかの活動の時間でも使えるということで、そういうものをどう割り振るかということ考えたときに少し工夫が必要という意味でこういう評価なっているという理解でよろしいわけでしょうか。

(太田指導主事)

おっしゃるとおりでございます。

(森武委員長)

わかりました。ありがとうございます。

それでは、質問もなくなったようですので、質問を打ち切り討論に入ります。何かご意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、理科の教科書に関する審議を終了し、採択候補

を決定したいと思います。『東京書籍』・『大日本図書』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

『大日本図書』5票です。

(森武委員長)

投票の結果、中学校理科については、総数につき、『大日本図書』を採択候補として決定いたします。

(森武委員長)

続きまして、音楽（一般）の教科書について採択候補の決定を行います。

教科用図書採択検討委員会委員長、説明をお願いいたします。

(栗原教科用図書採択検討委員会委員長)

中学校音楽（一般）は、発行者2者のうち、教育出版1者を答申いたします。

教育出版は、図解が豊富でわかりやすく、生徒の学習意欲を高めることができる。また、体験活動を通じて学習が進められ、教師の創意工夫も生かせる構成の工夫がある。

横須賀の生徒に音楽の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(森武委員長)

それでは次に、提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長より説明のありました答申を踏まえ、音楽（一般）については、教育出版を採択候補として提案いたします。

(森武委員長)

教科用図書採択検討委員会委員長の説明及び教育指導課長からの説明について、質問はありますでしょうか。

音楽（一般）につきましては、発行者2者、提案が1者ということですので、

こちらのほうで、もしご質問があれば、質問のほうをお願いしたいと思います  
が、いかがでしょうか。

(青木委員)

この調査評価書の2者の差は、イの項目だけですよね。ほかの教科のBとい  
うのは、それで十分いいということでBがついている調査表が多いのですが、  
この音楽(一般)のBは、どちらかというところ、ほかの教科のBよりもかなり評  
価が低いBだというふうに読み取れますよね。ここは大きな差があるというふ  
うに調査部会の方たちは考えて、この評価表が出てきているというふうに考え  
ていいですか。

(新倉指導主事)

内容、構成、分量の評価で差がつかまりました。どちらも、もちろんすばらしい  
ものでございますけれども、教育芸術社のほうは、楽曲の説明内容がとても詳  
しく、丁寧に書かれております。であるがゆえに、字が細かく読みづらいとい  
うことにもつながってきます。

それから、教育出版と教育芸術社と比べまして、解説写真が、教育芸術社の  
ほうが少ないという点です。もちろん、基準は満たしているとは思いますが、  
けれども、そういうところでは。

それから、教材配列について、例えば、鑑賞なのではございますけれども、2、3の  
下のほうに、教育芸術社のほうは多くの曲が入っている。先ほど理科でもありま  
したけれども、順番に関しては、教師の工夫で入れかえてもよいとは思いますが、  
教科書の扱いとしては、やはり順番に扱っていけることが望ましいと話し  
合われました。

2、3の下のほうに入っている資料で、例えば、ブルタバですとか越天楽な  
どは、1、2年で扱ったほうが学習効果が高いのではないかというような調査  
委員会の見解でございます。

(森武委員長)

それでは音楽(一般)について、教育指導課長から提案のありました教育出  
版のほかに、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書があれば、  
ご提案のほうをお願いいたします。

(各委員)

推薦なし



(森武委員長)

それでは、音楽（一般）について、質問をお伺いいたします。候補本に関して何か追加のご質問等があればお願いいたします。

(荒川委員)

採択資料の 39 ページに、「体験活動を通して学習が進められ、教師の創意工夫も生かせる構成の工夫がある」という記述があるのですけれども、具体的に先生方がどんな工夫ができそうなのか教えてください。

(新倉指導主事)

例えば、教育出版の「指揮をしてみよう」というページがございます。こちらでは、大切なポイントはもちろん押さえられています。ですが、細かな説明までは書き込まれてはおりません。また、単に指揮の仕方の勉強にとどまらず、それを楽曲理解にどう生かしていけばいいのかというような、ヒントになる展開例。また、生徒に考えさせる言葉は吹き出しで示されるなど、自校の生徒の実態に合わせて、生徒が自主的に調べてみよう、追求してみようと思う展開等、各先生方がイメージをしやすいただろうということで、調査部会で判断されました。

(森武委員長)

それでは、質問もなくなったようですので、質問を打ち切り討論に入ります。何かご意見はございますでしょうか。

(意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、音楽（一般）に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

中学校音楽（一般）につきましては、『教育出版』でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(森武委員長)

ご異議がありませんようですので、『教育出版』を採択候補として決定いたします。

(森武委員長)

続きまして、音楽（器楽合奏）の教科書について採択候補の決定を行います。  
教科用図書採択検討委員会委員長、説明をお願いいたします。

(栗原教科用図書採択検討委員会委員長)

中学校音楽（器楽合奏）は、発行者2者のうち、教育出版1者を答申いたします。

教育出版は、各楽器の奏法や説明がわかりやすく、生徒の実態に応じた選曲もしやうすい。また、楽器や写真の図解もわかりやすく、生徒が主体的に取り組める工夫がされている。

横須賀の生徒に音楽の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(森武委員長)

それでは、提案説明をお願いします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長より説明のありました答申を踏まえ、音楽（器楽合奏）については、教育出版を採択候補として提案いたします。

(森武委員長)

教科用図書採択検討委員会委員長の説明及び教育指導課長からの説明について、質問はありますでしょうか。

(齋藤委員)

この調査評価表を見せていただきますと、この2冊に関しては、評価が違っているのはエという項目だけで、しかもこの表現を拝見すると、本当に僅差というか、この2冊に関しては、本当に大きな差はなくて僅差であったというふうな評価が調査部会にもあったのか、そういう理解でよろしいでしょうか。

(新倉指導主事)

こちらは、教育芸術社のほうは、クラシックからポピュラーまで選択幅が広いというところを評価しまして、Bの評価となっております。

しかし、伝統音楽について、教育芸術社については、技術的な資料は入っていますが、応用曲としての資料が少ない。教育出版のほうは、その部分について

てはより充実したものになっていると判断しまして、そこが教育出版はA、教育芸術社がBという評価の分かれたところでございます、このことは県の教科用図書調査研究の結果にもあらわれております。

(齋藤委員)

ありがとうございます。

(森武委員長)

ただいまの齋藤委員の質問に関することと似たような質問なのですが、教育出版のほうは、「バロックから近代、現代音楽から伝統音楽まで」という表記があって、教育芸術社のほうは、「クラシックからポピュラーまで幅広く」というふうに書かれているのですが、この2つをちょっと違う書き方をしているため、一概に比べられないのかもしれませんが、重ね合わせたときに、教育芸術社におけるポピュラーといわれるような部分というのは、教育出版では網羅されているのでしょうか。そのあたり、用語が違っているので、よく理解できていないので、説明のほうをお願いいたします。

(新倉指導主事)

今のお話でよろしいと思います。とにかくポピュラーのほうまで、教育出版のほうも網羅されていますが、先ほどもお話ししましたけれども、伝統音楽というところに関して違うというものでございます。

(森武委員長)

わかりました。私のほうも音楽の正確な言葉の使い方というのはもちろん理解しているわけではないので、間違えているかもしれませんが、一般的に、私が理解している範囲では、現代音楽というのは、クラシックの中の現代音楽のことを指すのかなというイメージがあるのですが、ここの教育出版の評価で使われている「現代音楽」というのは、クラシックの現代音楽だけじゃなくて、ポピュラーも含まれているという理解でよろしいのでしょうか。

(新倉指導主事)

そのとおりでございます。わかりにくい表記で申し訳ございませんでした。

(森武委員長)

わかりました。それで、今入っているとのことで、この内容についてはよかったですけれども、一般的な音楽の世界で「現代音楽」といったときに、ポ

ピュラーが入っているのかなという、ちょっと疑問があるのですけれども、そのあたりの一般的な音楽の世界での用語の使い方についてはどんな感じなのでしょうか。

(新倉指導主事)

今現在の比較的親しみやすい曲のことを、「ポピュラー」というふうに扱っているというふうに思います。同じ言葉でそろえたほうが、もっとわかりやすかったかなと思いました。失礼いたしました。

(森武委員長)

わかりました。

(青木委員)

県の調査表の器楽の6ページの、「内容」というところから、5の「表現」まで、このページ全体を通して両者を比べると、左に書いてある候補本のほうが、ほとんどの項目で多いとなっているニュアンスでとれます。

ただ、そこに、扱われている楽器の種類数が15と28ということで、倍近く違う。中学校の音楽の器楽の学習をする上で、知識として楽器がこれだけあるよということで、15で十分だということでもよろしいのでしょうか。

(新倉指導主事)

ここは、調査部会のほうでも、注目しておりました。教育芸術社のほうについては、和楽器以外でも、打楽器などの説明がとても豊富だった。ただ、そこまで実際問題、授業の中で押さえきれるかというところを判断しまして、教育出版の数で十分だろうという判断で、このようにさせていただきました。

(青木委員)

実際の授業とは別かもしれませんけれども、例えば横須賀の中学校で、吹奏楽部があって、かなりの人数がいる部活動で、一番多いところで扱っている楽器というのは幾つぐらいなのか。

(新倉指導主事)

打楽器の細かいものまで入れたら、30~40程度です。

(青木委員)

そうすると、ここで習わなくても、例えばそういう人たちは、こういう楽器

があるというのは部活動の中ではわかるけれども、一般の生徒は、教科としては習わないということになってしまうわけですか。この扱い方がわからないのですけれども、教科書に載っている15種類の楽器を。実際に、部活動で吹奏楽をやっている人は、これ以外の楽器も扱う可能性が、例えばある。その人たちは、部活動を通してそのことは承知をできるけれども、それ以外の生徒は、15以外の楽器のことを知ることはできないというふうに理解していいのでしょうか。

(新倉指導主事)

器楽の教科書だけではなく、鑑賞の学習などからも関連楽器で、さまざまな楽器を知ることでもできるかと思います。

(青木委員)

扱われている楽器の種類数というのは、ページをずっと見ていると、いろいろな楽器が書いてあるというだけの話じゃないですね。例えば、トランペットは載っているけれども、ティンパニーが載っていないとかいうのをやって、15という意味じゃないのですか。何が載っているか載っていないか、中身は別にして。

(新倉指導主事)

基本的に、オーケストラで出てくる楽器に関しては、どちらの教科書にも載っています。

(森武委員長)

今の青木委員の質問の中で、最初に、一番多い吹奏楽部で打楽器まで入れたときには30、40というお答えがあったので、少し話が混乱しているのかもしれませんが、通常は楽譜ですね、吹奏楽部の楽譜で扱われる楽器数というのは、この15に入っているという理解でいいのかどうか、そのあたりについて、もう一度簡単に補足の説明があればお願いいたします。

(新倉指導主事)

今委員長がおっしゃったとおりです。

(三浦委員)

数の数え方が違うのではないですか。

(青木委員)

数え方が違うのですか。

(森武委員長)

わかれば結構なのですけれども、これは県の調査表なので、恐らく、扱われているということで、名前が載って写真が載っていたりすると、多分1と数えていくのかなという気もするのですけれども、そのあたり、何か議論になっているのであれば、倍ぐらい違うけれども、実際に詳しく演奏の仕方から扱っているのは同じだけれども、ただ、名前が出てくる数だけ数えると、これだけ倍開いているとか、そのあたりの説明があればお願いできますでしょうか。

(新倉指導主事)

そのとおりです。教育芸術社は、特に今回は打楽器の奏法等細かく充実したものになっており、例えば、46 ページ以降から、今までここまで細かく各楽器が出ているのはなかったかな、こういうところに力を入れてつくってきたのだなということが感じられます。この1つ1つの楽器の数の積み重ねがこうなったということです。

(森武委員長)

わかりました。今のご説明ですと、例えば、打楽器について細かいというか、似たような分類でいくといろいろな楽器があるので、それを全部取り上げられているので、この県の調査の基準でいくと1、2、3と数えていくので、それで数が増えているというわけですね。わかりました。

それでは音楽（器楽合奏）について、教育指導課長から提案のありました教育出版のほかに、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書があれば、提案のほうをお願いいたします。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

それでは、ないようですので、音楽（器楽合奏）について、質問をお願いいたします。候補本に関して、何か追加で質問があればお願いいたします。

(質問なし)

(森武委員長)

それでは、質問はないようですので、質問を打ち切り討論に入ります。何かご意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、音楽（器楽合奏）に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。

中学校音楽（器楽合奏）につきましては、『教育出版』でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(森武委員長)

ご異議ございませんようですので、『教育出版』を採択候補として決定いたします。

(森武委員長)

続きまして、美術の教科書について採択候補の決定を行います。

教科用図書採択検討委員会委員長、説明をお願いいたします。

(栗原教科用図書採択検討委員会委員長)

中学校美術は、発行者3者のうち、光村図書と日本文教出版の2者を答申いたします。

光村図書は、生徒の興味関心を喚起する題材を取り上げながら、主要な作品を詩や文字情報を上手に扱い印象づけ、さまざまな視点で鑑賞ができるように工夫されており、豊かな情操を養う内容として大変すぐれている。

日本文教出版は、学習指導要領に即した学びのねらいを意識しやすい点が大変すぐれている。生徒の関心が持てる身近な地域で見られる作品が多く扱われているため、親しみが持てる作品の提示が充実している。

2者とも横須賀の生徒に美術の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(森武委員長)

それでは次に、提案説明をお願いいたします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長より説明のありました答申を踏まえ、美術については、光村図書と日本文教出版を採択候補として提案いたします。

(森武委員長)

教科用図書採択検討委員会委員長及び教育指導課長からの説明について、質問がありますでしょうか。

(質問なし)

(森武委員長)

それでは、美術の教科書について、教育指導課長から提案のありました2者のほかに、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書があれば、提案のほうをお願いいたします。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

それでは、美術の教科書について、質問をお伺いいたします。これらの候補本に関して何か質問はございませんでしょうか。

(荒川委員)

調査評価表の49ページで、ウの項目で、光村図書と日本文教出版の評価に差があり、生徒作品の提示の仕方に違いがあると思ったのですが、具体的にどんな違いがあるのか、詳しく教えていただければありがたいと思います。

(杉戸指導主事)

まず、この提示された生徒作品なのですが、提示の仕方のところで、調査部会では話がありました。まず調査部会では、生徒が作品制作によって意欲を喚起されるような質の高い生徒作品、またそのように見えるものを、体裁としては望ましいのではないかというふうに判断をしました。



そこで、例えば本市においても、幾つかの学校で題材として取り上げている学校が多い、こういった「本物そっくりをつくろう」というところで、これは光村図書の21ページ。そして同じく、こちらは同じような題材なのですが、身近なものを立体であらわそうという日本文教出版の10ページ、11ページ。この中に、こちらとこちらなのですが、生徒作品の撮影のされ方というのが、やはり、生徒作品の質としては同等のものなのですが、若干、光村図書のほうが、いわゆるプロの作家の作品と並列して並んでも見劣りしないような作品の提示の工夫。例えば、1つ作品の下に、作品が引き立つようにお皿が置かれていたりだとか、かごが置かれていたりというふうなところで、明らかにこちらのほうが提示に工夫があるかなというふうに見受けました。

それともう1点、生徒作品のところ、意欲を喚起する作品になり得ない印象を受けるというところでは、これは横須賀市でも、中総合のマーク、大会のマークのデザインなどを幾つかの学校で取り組んで、それも授業であったり、部活であったりするわけなのですが、そういったところにおいて、例えばここに日本文教出版の「記憶に残るシンボルマーク」という形で、参考になり得るかなというようなページがございます。しかし、横須賀市のこのシンボルマークというのが非常に質の高いものでありまして、また教師も大会のイメージ、単純化、省略、強調、バランスなどといったことを、美術的な要素を意識した指導の助言を心がけているため、こちら39ページになるのですが、むしろ、これよりもいい作品ができているなという印象を調査部会では幾つか話し合われました。

なので、本市の生徒の参考作品としては、若干物足りないというような答えも調査部会では話し合われました。

(森武委員長)

それでは、質問もなくなったようですので、質問を打ち切り討論に入ります。何かご意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、美術の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『光村図書』・『日本文教出版』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

『光村図書』 5 票です。

(森武委員長)

投票の結果、中学校美術については、総数につき、『光村図書』を採択候補として決定いたします。

(森武委員長)

続きまして、保健体育の教科書について採択候補の決定を行います。  
教科用図書採択検討委員会委員長、説明をお願いいたします。

(栗原教科用図書採択検討委員会委員長)

中学校保健体育は、発行者 4 者のうち、東京書籍と学研教育みらいの 2 者を答申いたします。

東京書籍は、資料が豊富であるとともに、生徒の興味関心が高まるよう工夫されている。また、事例などを用いたディスカッション、ブレインストーミング、ロールプレイングなどの学習活動が行いやすい。

学研教育みらいは、中学生にとってわかりやすい表現が用いられており、資料も出典等を明確に示しながらも、見やすくわかりやすいように工夫されている。

2 者とも横須賀の生徒に保健体育の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(森武委員長)

それでは次に、提案説明をお願いします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長より説明のありました答申を踏まえ、保健体育については、東京書籍と学研教育みらいを採択候補として提案いたします。

(森武委員長)

教科用図書採択検討委員会委員長及び教育指導課長からの説明について、質問はありますでしょうか。

(荒川委員)

調査評価表のところで、Bの項目などを見ますと、マイナスの記述があって、「ああ、なるほどな」というふうにも思ったのですけれども、大日本のカと、それから大修館のウや、それからカなどが、マイナスの記述がないにもかかわらずBというのが、マイナスのところを書いてあるBとの差がわかりません。その辺りを説明いただけたらと思います。

(鈴木指導主事)

まず、大日本図書のカの調査評価表の記述について補足の説明をいたします。まず、難しい語句に対する注釈の記載は、他者にも見られる方法でした。また、章末にまとめられている重要語句の一覧は、その説明において、本文や注釈の記述が繰り返されているものが多く、実際の授業において、このページを使用する場面が想定しづらいという点が調査部会の評価に影響しています。

続いて、大修館のウとカについてですが、まず、ウについて、確かに知識を活用する学習活動に取り組みやすいように工夫されていますが、全ての学習内容において用意されていない点が、調査部会では話題になりました。それから、カについてですが、資料や図が豊富に示されていますが、色が多いことや、色味が強くてやや落ち着かない印象を受けるという点が評価に影響しています。

(齋藤委員)

調査評価表の、学研教育みらいの項目オなののですけれども、後ろのほうに、「課題の設定がやや難しい」というのがありますが、これは具体的に言うと、どういふものなのでございましょうか。

(鈴木指導主事)

実際ご覧いただきながらご説明をと思いますが、例えば86ページをお開きただいて、この中学3年生で扱う「健康の成り立ち」という項目がございしますが、1番下のところに、「発展・探求」という少し字の小さな文章が載っています。「医学の進歩は、心臓や肝臓などの臓器の移植も可能にしました。自分が脳死になったとき、臓器を提供するかしないかについて、考えを出し合ってみましょう。」ということで、これが124ページにつながっておりまして、124ページで、脳死と臓器移植ということで、「自分や身内の人が脳死状態になったときに臓器を提供するかしないかについて話し合ってみましょう」と。医学の進歩、医療水準の向上という知識を活用して、このことを話し合うというところで、

例えば、どこに課題を設定して指導すべきなのだろうか。教える教師側自身も、課題の設定が難しく感じることもありますし、生徒自身にとっても、少し難しい内容なのではないかというふうなことが、例えばこのようなことが話題になりました。

(齋藤委員)

ありがとうございます。

(三浦委員)

ただいまのご回答で、中学生には臓器移植のことは教えないのでしょうか。

(鈴木指導主事)

指導要領の、健康な生活と疾病の予防というところの指導内容を見て、臓器移植そのものに触れるようなことはないというふうに解釈をしております。

(三浦委員)

今初めて知ったものですから。調べ直してみます。

(森武委員長)

それでは、保健体育の教科書について、教育指導課長から提案のありました2者のほかに、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書があればご提案をお願いいたします。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

ないようですので、保健体育の教科書について、質問をお伺いします。これらの候補本について何か質問はありませんでしょうか。

(荒川委員)

2つお尋ねします。まず、東京書籍はA B版で、学研教育みらいはB 5版ですけれども、使いやすさなどについて話題にはならなかったのかということと、それから、次に東京書籍と学研教育みらいについて、生徒のストレス対処法や心の健康について、何か扱いについての違い、それから特徴的な内容があれば教えていただきたいと思います。

(鈴木指導主事)

1点目の大きさについてのご質問に対してですが、それぞれの教科書の大きさや厚さ、重さ等について、生徒の使い勝手のよさがどうかということは話題に上がりました。ただし、それぞれ極端な違いがないというところで、さほど影響ないだろうとの判断をされました。

また、見開きの状態にすると、より紙面の広さの違いが明確になりますが、一方は広い紙面を有効活用している。もう一方は限られた紙面でコンパクトにまとめられているという点で、双方に工夫が見られるので、この点で差異はないというふうに判断されました。

2点目についてよろしいでしょうか。ストレスの解消法、心の健康についての違いや特徴的な内容というところですが、調査部会では、心の発達や健康に関する内容について、指導内容ごとの分量、配列などに各社はそれぞれの工夫をしているという話題が上がりました。東京書籍は、心と体のかかわりについて多くの紙面を割き、詳しく触れていますが、学研教育みらいは、自己形成の指導内容について詳しく触れているという違いがあります。

特徴的なこととしては、双方ともストレスへの対処法において、よりよいコミュニケーションの方法として、自分の気持ちの上手な伝え方や、友達の誘いや要求を上手に断る断り方などに触れています。また、このことについて、知識を活用する学習活動を行いやすいよう工夫されていることが見られました。

(荒川委員)

ありがとうございます。

(森武委員長)

先ほどの全体の質問の中にもあったのですが、臓器移植のことについて、指導要領では触れていないのではいかというお話でしたけれども、ちなみに、今候補になっている2者の、東京書籍か、そちらのほうで触れているかどうか、わかれば教えてください。

その前に三浦委員お願いします。

(三浦委員)

先ほど失礼しました。2009年なので、ちょっと古いので、あとはわからないのですが、やはり、学習指導要領のような確かな根拠がないということで、小学生、中学生には教えるのは難しいと。少なくとも2009年。私の勘違いです。

(森武委員長)

そうすると、2009年、2010年ということであれば、前回の指導要領の改訂なので、現行の指導要領ではやっていないというような説明で間違いないということですね。わかりました。

(鈴木指導主事)

東京書籍のほうには、そのような記載は、章末の資料も含めて見当たらないようです。

(森武委員長)

わかりました。ありがとうございました。

それでは、質問もなくなったようですので、質問を打ち切り討論に入ります。何かご意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、保健体育の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『学研教育みらい』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

『東京書籍』5票です。

(森武委員長)

投票の結果、中学校保健体育については、総数につき、『東京書籍』を採択候補として決定いたします。

(森武委員長)

続きまして、技術・家庭（技術分野）の教科書について採択候補の決定を行います。

教科用図書採択検討委員会委員長、説明をお願いいたします。

(栗原教科用図書採択検討委員会委員長)

中学校技術・家庭（技術分野）は、発行者3者のうち、東京書籍と開隆堂出版の2者を答申いたします。

東京書籍は、各内容は「導入→基本ページ→学習のまとめ」の順で構成され、検索性よく振り返ることができる「基礎技能」のページが設けられている点が特にすぐれている。

開隆堂出版は、各内容は「導入→基礎学習→展開→まとめ・評価」の順で構成され、問題解決的な学習が無理なく展開でき、基礎・基本と応用・発展を区分して記載し、「参考」として示すことで、多様な指導に適応できる点が特にすぐれている。

2者とも横須賀の生徒に技術分野の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(森武委員長)

それでは次に、提案説明をお願いします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長より説明のありました答申を踏まえ、技術・家庭（技術分野）については、東京書籍と開隆堂出版を採択候補として提案いたします。

(森武委員長)

教科用図書採択検討委員会委員長及び教育指導課長からの説明について、質問がありましたらお願いいたします。

(齋藤委員)

まず、調査評価表のほうを拝見しますと、東京書籍と開隆堂出版では、ABの評価に結構差がありまして、総合評価も片やA、片やBとなっております。ところが、55ページの採択資料の、今ご説明のありました総合評価だけを見ると、どちらがいいのかという、甲乙つけがたいような評価になっておりまして、この両者の調査評価表のABでの評価と、この総合評価の文言の余りの差に、どちらがどうなのだろうということなので、この辺の差をもう少しわかりやすくご説明いただけるでしょうか。

(海野指導主事)

2者ともに、技術分野では、調査員については、すぐれた教科書であるというふうな評価をしています。ただ、そちらの評価調査表、それぞれの観点で見に行ったときに、やはり細部のところでは、開隆堂出版よりも東京書籍のほうが、よりすぐれている点が多いということで、Aがついているものが多くなっているということになっています。

内容的には、どちらの教科書会社とも、すぐれていると思っています。ですので、その観点のそれぞれの見方によって違うというところで、そこについては、その文章を記載しているとおりで。それが、もし細かくご説明が必要でしたら、この後につけ加えさせていただきます。

(齋藤委員)

観点ごとに見ると、恐らくまだ差がつくのだらうなと思うのですが、来年度からで結構なのですが、総合評価のこの文言のところにもう少し、「やっぱり差があるのですよ」ということがわかるような書き方をさせていただいたほうが、我々としては参考にさせていただきやすいと思いますので、その辺のご検討をお願いしたいと思います。

(教育指導課長)

これは全般に通じることだと思いますので、その辺につきましては参考にさせていただきます、生かさせていただければと思います。

(森武委員長)

ただいまに関する事で、私のほうからも1点あるのですけれども、今回、技術分野に関しては3者ということで、3者以上教科書がある場合については2者を候補とするという、多分ルールに基づいて、調査部会のほうで検討されているという背景があるのかなと思います。それで、これは3者ですから、A、B、Cで、今まさに分かれているわけですが、その中で、A、B、CであればA、Bのものを選ばざるを得ない。今はルールなのでそれは仕方ないと思います。そのあたり、そのルールがいいのかどうかを含めてご検討いただければいいというのが1点と、今回、A、B、Cということで、Bというのは、総合的には標準以上であるという評価だったのでよかったのですけれども、これが仮にA、C、Cということになっていた場合について、非常に悩ましい状況になったと思うのですけれども、そのあたりについて、何か議論があったのかどうか、ご説明いただければと思うのですけれども。



(教育指導課長)

特に、A、C、Cという、その辺のところについての想定はしていなかったものですから、そこについては、議論はしておりません。ただ、今ご指摘いただいたように、よりすぐれたものを出していくという観点について、やはり精査していければと思っております。

(森武委員長)

わかりました。今、多分、悩ましいところがあって、恐らく3者の中で1者を、ある意味決め打ち的にするというのは、採択の権限等の問題で、より良いものを複数候補として選びましょうという趣旨で、今のところルールができていますんで、そのあたり、難しいところでもあると思うので、バランスを考えながら、今後に生かしていただければと思います。

それでは、技術・家庭（技術分野）の教科書について、教育指導課長から提案のありました2者のほかに、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書があればご提案をお願いいたします。

ご提案がないようですので、技術・家庭（技術分野）の教科書について、質問をお伺いいたします。これらの候補本に関して何か質問があればお願いいたします。

(荒川委員)

2つお願いいたします。まず、判型が東京書籍はA B版で、開隆堂出版はB 5版ですけれども、実習のときなどの使いやすさについて話題にはならなかったのかという点と、次に、県の調査研究の結果、技術1の東京書籍の「校正、分量、装丁」の欄に、「巻末の資料に、防災手帳として防災への取り組みが取り上げられている」とのことですが、ということで、お聞きしようと思ったのですけれども、今ここで見せていただきました。切り取って使えるようなものなのだなということがわかりました。

最初の部分についてよろしくをお願いいたします。大ききの違いです。

(海野指導主事)

2者なのですけれども、こうやって比べていただくと、かなり東京書籍のほうが大きくは、なっています。このことについて、実習のときなどの使いやすさについては、特に調査員の方からはお話は出ておりませんでしたけれども、やはり、2者の中を見ていただくと、この大ききの分だけ、やはり東京書籍のほうが、行間が広かったり、余白が少し多くとられているので、生徒が使うときの見やすさから考えると、東京書籍のほうが見やすいのかもしれないという

話になっていました。

(森武委員長)

調査評価表の開隆堂出版についてお伺いしたいのですけれども、観点のエとオがともにBになっているということで、そこの中身なのですから、この評価に書かれているところが、例えばエですと、「授業で身についた技術を適切に評価・活用するための事例について、ワークシートを使用している具体例を、材料と加工に関する技術について掲載している」ということで、あるいは、その次も同じなのですから、このエとオの評価に書かれているところが、事実としては恐らく書かれているのですけれども、この掲載していることがプラスなのか、あるいは掲載しているけれどもどうなのかという、その評価が書かれていない。多分、調査した事実だけが書かれているということで、その結果Bなので、余りよろしくはないのだろうなと思ったのですけれども、そのあたりについて何か議論になったところがあれば、ご説明のほうをお願いいたします。

(海野指導主事)

まず、エの観点なのですから、技術分野の目標の中に、「技術を適切に評価し、活用する能力と態度を育てる」というものがありまして、ここの評価・活用というところは、教科書のところでも、掲載されているというのは非常にありがたいというふうに思っています。技術のところは4内容あるのですけれども、実は、東京書籍のほうは、その4つの内容全てにわたって、その評価・活用する部分が掲載をされています。例えば、木材加工でしたら84ページ、エネルギー変換でしたら145ページというふうに、必ず4内容について授業に、こういう形でその評価・活用のところができますよという実際の具体例が載せてあります。

開隆堂出版については、この文章のとおりなのですから、材料と加工のところについては、88、89ページに詳しく載っているのですけれども、そこ以外の内容のところでも、もう少し具体なところがあれば、もっと使いやすかったのではないかというような調査員の方の話がありました。まずそれが1つです。

つまり、1内容についてのみ開隆堂出版は詳しく書いてあるということです。ただ、そこは評価の違いが出たところです。

それから、オの部分なのですから、2つとも似ているのですが、生徒の工夫例ということで、東京書籍は、「私の工夫」という書き方で実態例が出ています。例えば、比較しやすいのが、木材加工の75ページ。こういうところに、例えば、木材加工の作品をつくるときでも、私の工夫というのが出ています。

同じように、例えば開隆堂出版でしたら、全く同じような授業内容のところなのですが、やはり 46、47 に、「工夫してみよう」という枠で書いてある。これが調査員の目から見たときに、例えば、この開隆堂出版の「工夫してみよう」は、もう収納するものの大きさや、形や、量や、材料などによって、大きさや形を工夫してみようと投げかけしか書いていないのです。ですけれども、東京書籍の場合は、例えば、子供たちがつくる例として、鉢を入れる部分をつくるとしたらどういう工夫ができるかというところまで具体の投げかけをしている。同じような工夫という部分をつくっているのだけれども、より子供たちがイメージをするときには、東京書籍の書き方のほうがわかりやすいのではないかということで、今一例を出したのですけれども、そういう部分でBの評価が分かれたというふうになっています。

(森武委員長)

わかりました。大変わかりやすい説明で、今の説明を聞くと、評価が分かれた理由についてもよく理解できたのですけれども、この調査評価表は、枠が狭いというところもあるのですけれども、できましたら、まさに比較する上でわかりやすいように、例えば、特に最初の観点でいくと4つのうちの1つしか取り上げられないということが何となくわかるような意味合いにさせていただければ、よりありがたいです。今後よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、質問もなくなったようですので、質問を打ち切り討論に入ります。何かご意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、技術・家庭（技術分野）の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『開隆堂出版』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

『東京書籍』5票です。

(森武委員長)

投票の結果、中学校技術・家庭（技術分野）については、総数につき、『東京書籍』を採択候補として決定いたします。

（森武委員長）

続きまして、技術・家庭（家庭分野）の教科書について採択候補の決定を行います。

教科用図書採択検討委員会委員長、説明をお願いします。

（栗原教科用図書採択検討委員会委員長）

中学校技術・家庭（家庭分野）は、発行者3者のうち、東京書籍と開隆堂出版の2者を答申いたします。

東京書籍は、1編から4編まで基礎基本を押さえながら、見やすく理解しやすい内容になっている。また、生徒の生活を踏まえた事例や実践例が多く、実際の生活に生かしやすい。

開隆堂出版は、A～Dの領域順になっており、小学校とのつながりを意識した配列になっている。また、それぞれの題材で目標が明確であり、発展させやすい実習例がある。

2者とも横須賀の生徒に家庭分野の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

（森武委員長）

それでは次に、提案説明をお願いします。

（教育指導課長）

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長より説明のありました答申を踏まえ、技術・家庭（家庭分野）については、東京書籍と開隆堂出版を採択候補として提案いたします。

（森武委員長）

教科用図書採択検討委員会委員長及び教育指導課長からの説明について、質問はありますか。

（荒川委員）

調査評価表の61ページの、カの開隆堂出版の欄に、「家族関係の変化の本文を授業で扱うには配慮が必要となる」と書いてあるのですが、具体的にどんな点かということと、また、ほかの2者については、そういう配慮をする

必要がなかったのかというところについてお聞きしたいと思います。

(海野指導主事)

具体的に、開隆堂出版で言いますと、52 ページになります。調査員の方が非常にここで悩まれたところなのですけれども、家族関係の変化ということで、どちらの出版会社もそこについては触れているのですけれども、具体的に言わせていただきますと、開隆堂出版の場合は、家族関係の変化の1つの例として、親の再婚、養子縁組、里親委託という言葉がでてきております。それに続いて、それから少し離れたところに、「児童養護施設などで暮らしたりすることもあります」という文がありまして、横須賀の子供たちということを考えてときに、どこの地域でもこういうことは、あると思うのですけれども、授業の中で取り上げないというふうにしても、非常に書かれていることに対して配慮が、授業をやる者としては必要になるのではないかということで、ここまで具体がほかの2者は書かれておりませんので、非常にここは配慮が必要になるなということが話題になっておりました。

(森武委員長)

そうしますと、今のところ、中身がよくわかったのですけれども、その部分、他者の教科書についてはどういう触れ方をしているかとか、もし簡単にご説明できれば結構ですので、お願いできますでしょうか。

(海野指導主事)

例えば、並び方が東京書籍と開隆堂出版では違うのですけれども、例えば東京書籍ですと、家族に対してのページが176 ページから入っています。そして、途中で保育領域が入ってきまして、214 ページに少し家族関係をよく、飛んでいくのですけれども、見ていただくとわかるのですが、217 ページのところまで行ったときに、そういう具体的な家族関係のことについて、「家族関係をよりよく」ですとか、「家族とのかかわり」なんていうところで、グラフをもとにしてなどということはあるのですけれども、具体例として挙がっているというところは、あまりないというふうに、調査員の中ではありました。

(森武委員長)

わかりました。ありがとうございます。

(三浦委員)

逆に教えていただきたいのですけれども、全ての生徒さんの親御さんが二方

とも、二親ともそろって平穩に暮らしているということじゃないと思うのです。そういう、不和にと言うとあれですけども、よりよい家族関係だけではなくて、家族がそろっていない方もいるのですよというようなことを、周りの方もそういうことを知るということは、現在はどのように教えておられるのですか。

(海野指導主事)

調査員の方で、直接このことについて具体例、授業の中でという話は聞いておりませんが、中学生という時期について、非常に難しい時期ですので、学習指導要領上に、家族関係ということについて具体で教えなさいという話には、なっていないと思います。今の段階では、家族関係をよりよくするために自分はどのようなことができるだろうというところで迫るといふふうになっていますので、どちらかというところ、調査員の中で話題になっていたのは、もう1者のところの中、家族関係の例として、サザエさんとか、ちびまる子ちゃんとかという例が出ていたのですけれども、ああいう形が、逆に出てくると、それがやはり理想的な家族形態というふうに思われるのも難しいというような話題が出ていましたので、どこの先生方も扱い方を非常に慎重にしていますので、特に中学生という時期ですと、逆に触れづらいところでもありますし、そこについて具体で教えるという感じでは、学習指導要領上は、家庭科としては、なっていないというように思います。

ですので、どちらかというところ、これからの生活を展望してというように教科の目標がなっていますので、今の家族関係はもちろん、自分、それぞれの個々で受け入れるのだけれども、これから自分がどんな家族をつくっていくかということを考えさせる教科であるかなというように、私たちのほうでは思っております。

(三浦委員)

現実にご両親がそろっていない方は当然おられるわけですね。そういう方への配慮といいますか、あるいは逆に、周りの人たちに、一緒にこれから中学生を送っていく、あるいはその後もつき合っていくという意味で、そういうことを、できればこの部分で、ちょっとだけでも教えていただいたらいいなと今感じたのですけれども、その辺は、現実にはどうなっているのでしょうか。教科書を離れて。

(海野指導主事)

非常に今答えづらいところが、私はまだ正直あります。これは教科というものを超えた話だなというふうに、今正直思っているところもありますので、申

し訳ありません、教科書と離れてしまうかもしれませんが、技術家庭科の教員は大体が1校1名しかおりませんので、何百人という子供たちを教える大きい学校の教員もおります。そうしますと、それぞれの、全ての子供たちの家庭の状況をわかっているわけではないので、こちらが発した家族に対してのことについて、どれぐらいの子供がどのような受けとめ方をするかということは、把握し切れない部分もありますので、そこは、それぞれの学校の実態に応じてというところは、非常に大きいのかなと。例えば、先ほどもありましたけれども、児童養護施設を抱えている学区の学校もありますので、そういう学校と、そうでない学校とという、また違うのかなと思いますけれども、もちろん、家族と家庭生活という、教える部分がありますので、それぞれの学校の実態に応じて、やはり、もちろん今の家庭とか家族ということをベースに教えていかなければ、これからの生活を展望していったという話には、ならないと思いますので、非常に配慮をしながら、家族のことについて考えさせるというような授業は、皆さん行っていると思いますけれども、23校のことを私が全て把握できているわけではありませんので、ここについては、先生方の実態は、私のほうでもつかんでいきたいなと思います。すみません、お答えになっていないかもしれませんが。

(三浦委員)

教科書は、それを使って生徒さんに教えるわけなのですけれども、そのときに、教科書に載っていないことも、当然教えなければいけない項目の1つですよね。先ほどの保健体育でもありましたけれども。要するに、難しいから避けていくのではなくて、それでは、この両極端、片方は載せていない、片方は余りにもあからさまに、きちんと書きすぎている。この中間の教育図書のほうには全く触れておられません、こちらについてはいかがですか。

(海野指導主事)

もう1者の、例えば教育図書ですと、先ほどもお話しさせていただいたのですけれども、8ページ、9ページのところで、ここの書き方も全く違うのですけれども、昔私たちもよく教えて、核家族とか、拡大家族とかというところと、それから先ほど出てきたクレヨンしんちゃんとか、ドラえもんとかという、子供たちがよく知っている家族関係ということであらわしながら説明をしていくところでは、教科書会社により、今このような状況ですので、やはり扱い方を、教科書を参考にしながら、やはり実態に応じて教えていくというところかなと思います。

(三浦委員)

8ページ、9ページのところの、今お話しになったのは、左側の8ページのところで、その右側には家族の形態、いろいろなものがあるというグラフがあって。実際に一緒に暮らしている人で分類し、割合を示したものですというふうに、夫婦でも夫婦と結婚していない子供、一人親と結婚していない子供、祖父母と夫婦と子供、親戚の人が一緒に暮らしている場合など、さまざまであることがわかりますという。ここには、そういういろいろな形態がありますという記述があるのです。例えば、こういう記述だと教えやすい。教科書ですから、ここだけ切り取ってというわけにはいかないのですけれども。

この項目については、やっぱりその辺を教える1つに配慮していただくということが大事なんじゃないかなと私は考えました。

(森武委員長)

それでは、技術・家庭（家庭分野）の教科書について、教育指導課長から提案のありました2者のほかに、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書があれば、ご提案のほうをお願いいたします。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

ご提案がないようですので、技術・家庭（家庭分野）の教科書について、質問をお伺いいたします。これらの候補本に関して何か質問はございませんでしょうか。

(荒川委員)

先ほどの技術と同じなのですから、判型のことです。東京書籍がA B版で、開隆堂出版がB 5版の使いやすさなどについてということと、もう1つは、防災教育と消費者教育についてという視点から見たときに、東京書籍と開隆堂出版を比較したときにどのような違いがあるかと、それぞれの良さみたいなものがありましたら教えてください。

(海野指導主事)

1点目の大きさの部分なのですから、先ほど技術のところでも回答したことと全く同じ意見が委員のほうから出ていました。やはり、余白の部分や行間のところで、見やすさは東京書籍のほうがあるというような話は出ておりまし



た。

2つ目の防災教育と消費者教育というところなのですけれども、まず防災教育につきましても、両者とも非常によく書かれていまして、それから両者とも、防災にかかわるところについては、どの内容についても防災マークをつけて明らかにしています。つくりが大きく違うところは、防災について、開隆堂出版のほうは 268 ページという、巻末のほうに「安全と防災」ということでまとめて載っています。東京書籍のほうは、逆に巻頭ページのほうに、4 ページ、5 ページという前側に載っています。ただ、位置の問題ではなくて、少し話題になっていたのは、東京書籍のほうは、同じ防災のところでも、家庭科で教える食・衣・住、それから家族と地域の人とのかかわりということで、その防災にかかわるところも、教科の特色として分けてきちんと明記されているということが工夫されているかという話になっていました。

それ以外のところの、例えば、衣の領域で、防災リュックを題材として扱っているというところは両者とも共通していますし、両者ともすぐれているのですけれども、書きぶりのところで、1つここについては、東京書籍のほうに調査員の中では、使いやすさはあるかというふうな話になっていました。

それから、消費者教育につきましても、両者とも非常によく、詳しく書かれているというふうに思います。ただ、調査評価表にも書かせていただいていますけれども、やはり消費生活のところでは、消費生活のトラブルというところは、やはり中学生できちんと教えなければいけないという部分とってはいるのですけれども、そこについては、開隆堂出版は 226 ページのところ、東京書籍は 235 ページに載っているのですけれども、少し調査員の中で話題になっていたのは、東京書籍の 235 ページの実勢、実態の例のところ、悪徳商法なんかの例が両者とも出ているのですけれども、例えばワンクリック詐欺ですとか、インターネットオークションとか、通信販売での詐欺というところまで、詳しく東京書籍のほうに載ってしまっていて、嫌な話ですけれども、こういうものについては、どんどん最新の詐欺ができてしまうものなのですけれども、今の中学生にとっては、非常に詐欺に遭う可能性のある事例がより詳しく載っているというふうな話は話題になっていました。

(森武委員長)

それでは、質問もなくなったようですので、質問を打ち切り討論に入ります。何かご意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、技術・家庭（家庭分野）の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『開隆堂出版』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

『東京書籍』 5 票です。

(森武委員長)

投票の結果、中学校技術・家庭（家庭分野）については、総数につき、『東京書籍』を採択候補として決定いたします。

(森武委員長)

続きまして、英語の教科書について採択候補の決定を行います。

教科用図書採択検討委員会委員長、説明をお願いいたします。

(栗原教科用図書採択検討委員会委員長)

中学校英語は、発行者 6 者のうち、東京書籍と開隆堂出版、三省堂の 3 者を答申いたします。

東京書籍は、単元の構成がわかりやすく、基本文も簡潔で理解しやすい。また、Unit の初めには、それぞれの到達目標が明示されていて、学習のねらいを意識させやすい。4 技能の指導をバランスよく扱っていることや、国際理解を深めるための題材が多様であること、外国語活動との接続が丁寧であることも特に評価に値する。

開隆堂出版は、4 技能の学習がどの単元でもバランスよく取り上げられており、言語活動が展開しやすく扱いやすい。また日本の文化にかかわらせながら学習するよう構成されている。

三省堂は、扱われている題材が豊富で、多岐にわたったものになっている。また、言語材料の習得から活用へのつながりを十分に意識した構成になっていて、4 技能の統合的な指導も期待できる。1 年次の音声面を中心とした導入は、小学校外国語活動との接続を十分に意識したものとなっている。

3 者とも横須賀の生徒に英語の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(森武委員長)

それでは次に、提案説明をお願いします。

(教育指導課長)

ただいま教科用図書採択検討委員会委員長より説明のありました答申を踏まえ、英語については、東京書籍と開隆堂出版、三省堂を採択候補として提案いたします。

(森武委員長)

教科用図書採択検討委員会委員長及び教育指導課長からの説明について、質問はありますでしょうか。

(齋藤委員)

我々の頂戴している教科書採択資料には、候補本として2冊しか挙がっていないのですが、開隆堂出版は入っていないのですが、これはどういうことでしょうか。

(教育指導課長)

申し訳ありません。今お手元にある平成28年度使用中学校教科用図書採択資料及び調査評価表の部分で出ている英語のところ、2者というところのご指摘かと思えます。これにつきましては、調査部会のほうで作成したものがここに載っております、そこのところで、事務部会と調査部会のほうから出ているものが採択資料のところ、2枚いっているものでございます。調査部会と事務部会から出てきたものを検討する中で、今回の検討委員会のほうから答申されたものが3者という形で、委員長からの報告になったものでございます。

ですので、こちらのほうに載せられております採択資料及び調査評価表の中の記載につきましては、調査部会のほうから上がった2者についての記述という形になっております。

(森武委員長)

今の質問に対するご議論の中で、英語に関して、今こういう形で出てきたわけですけれども、教科用図書採択資料というのは、調査部会がつくった資料であるというご説明が今ありました。それで、専門部会のほうで、他の、今まで15種類ですか、教科書を選定してきたわけですけれども、我々としては、専門部会のほうでもんでいただいて、調査部会がつくった採択検討資料を承認して

いただいたという認識で、この資料を今まで検討してきたというところであるのですが、今回、英語に関しては、調査部会と事務部会が分かれた中で、専門部会のほうでもう1者を加えて3者にされた。そのときに、追加の資料がない中で、今、齋藤委員の質問にあった、英語について2者しか資料がないですよというところになって、これは、あくまで調査部会の資料ですからというご説明をされてしまうと、これまで15種類の教科書の検討した資料は一体何だったのだというような話になってしまうので、そのあたりについて、もう少し明快なご説明をいただかないと大変なことになると思うのですけれども、いかがでしょうか。

(教育指導課長)

大変申し訳ございません。このことを調査部会、事務部会の報告を踏まえて検討委員会の中で検討する中で出てきた経過につきましては、今、検討委員長のほうから説明がありましたが、さらに詳しい部分につきまして、検討委員会の中で話をした中の部分では、2者、調査部会検討、それから事務部会のほうで出てきたものについては、今回非常に異なったものがありました。そこにつきましては、検討部会の中でも、やはり議論になってきた部分もございます。

どれがすぐれているものかということについて、やはり調査部会から上がってきたもの、事務部会から上がってきたもの、それぞれのものについて説明を受けた中で、総合的に判断をして、また、多角的にというのは、今の使いやすさですとか、これからの子供たちにとっていいものをとか、いろいろな視点から、これからの英語教育を踏まえて、アドバンテージがあるものはどれかというふうな話をした中に、優劣つけがたい中では3者ということでの話で出させていただきました。

(森武委員長)

経緯はわかったのですけれども、そうしますと、中学校の専門部会での議論になるのかと思うのですけれども、その中での議事録というのも、当然今回いただいているわけですが、ほかの種類にもQ&Aがありますけれども、英語に関しては確かに、ほかのところは各1つぐらいの質問が書かれているのに対して、英語に関してはQ&Aが2つあるということで、確かに議論は少し多かったのかなというのはここから読み取れるのですけれども、それはQ&Aの中から、専門部会長のところから、さらに事務部会が1者を加えるという発言があって、それで認められたというところが、議論の詳細は全く明らかにされないまま、今日の報告に至っているということなのだと思います。専門部会長も、先ほど3者のところということで、2者については調査部会の採択資料

の総合評価のところをそのまま読まれている。その中で、開隆堂出版だけは当然ありませんから、つくっていただいております。そういう状況になるのであれば、少なくとも専門部会で採択資料ということで、その調査部会がつくったものをベースに開隆堂出版を加えたのであれば、3者のものをつくっていただいておりますということになるのかと思ったのですが、それがなっていないということについてはどのように、今後この英語について検討していけばいいのかというのが、正直、今わからないのですが、どのようにすればよろしいでしょうか。

(教育指導課長)

資料不足になった部分については、大変申し訳なく思います。ただ、今これから3者についての総合評価、調査評価表をもとに、話を進めさせていただければと思っております。よろしく願いいたします。

(森武委員長)

わかりました。そうしましたら、続いて議論は後ですとして、7月15日に中学校の専門部会ということでご検討いただいて、議論をしていただいたときの議事録というのを、我々は今、手元に持っているわけですが、英語については質疑が2問あるということで、事務部会と調査部会で候補が異なっているということで、それについても回答があって、なぜ調査部会がこの2つを選んだかというような回答があった。

次の質問で、現行の採択本が開隆堂出版であるから、学習指導要領を変えていないのに、調査部会で開隆堂出版が候補本にならなかったのはなぜかという質問があって、それに対しては、予断なしに調査されて、他者がより改善をしたので、結果的には別の2者が選ばれたという回答があるので、これだけ見ると、ほかの科目と同じように、調査部会の2者が選ばれて候補になるのが自然な流れのように見えるのですが、その後、唐突に専門部会長から、事務部会と調査部会で推薦本が違うということで、これは完全に違うということの意味している文章じゃないかなと理解するのですが、事務部会から推薦されている2者のうちの1者を加えることで検討していただきたいという中で、結果として3者になっている。その先の議論は全く書かれていないですね。ですから、そのあたりの議論がわからないと、なぜこの2者が3者になったかということがわからないので、そのあたりについて、どういう具体的な議論。まず、開隆堂出版をなぜ加えようとしたのかというところと、開隆堂出版についてどういう評価を加えて、ほかの15種類とは違うもう1者、事務部会からの意見を尊重して入れることになったという経緯について、もう少し詳しくご説明

いただけますでしょうか。

(栗原教科用図書採択検討委員会委員長)

中学校専門部会での話し合いの部分なのですが、今委員長からお話しいただいたとおりでございます。前段で、この会の当初にもありましたように、調査部会と事務部会からの意見が全く違っているというのは、この英語の評価でございまして、お手元にある資料のとおり、調査部会からは東京書籍、三省堂ということで上がっておりました。事務部会からは、開隆堂出版ともう1者上がっておったわけでございます。

ほかの部会で意見が違ったところもそうなのですが、事務部会で上がっている発行者について、どうして調査部会で上がらなかったのかというようなところの質疑をいたしまして、委員の皆様納得をいたしました。

また、別の質問の中で、今お話があったように、現行本が開隆堂出版であるというところで、学習指導要領の改訂がない中で、なんで候補にならなかったのかというような質疑の中でも、6者、特に予断なく調査をした結果、候補に東京書籍、三省堂にしたというようなところでございました。

委員の中でも、いろいろその部分を聞きながら、話をしたり検討をしたりする中で、当初お話しさせていただいたとおり、調査部会は十分に調査を進めながら作成をしまっており、その調査評価表をもとに検討するのですが、ただ、事務部会からも、各学校の報告資料がありますので、各学校からの意見も参考にせねばならないというところで、私のほうで提案ということで、委員の皆様にお諮りをして、今、調査部会では2者ですけれども、事務部会、学校からの意見、その辺も尊重して、もう1者加えることはいかがですかというようなことで提案をさせていただいて、お話を進めました。

実際に、そこでは、開隆堂出版ともう1者の教科書も、実際に委員の皆様にご覧いただきながら、あるいは調査評価表も見ていただきながら、あるいは今までのやりとりも見ていただきながら検討していただいた結果、現行本が開隆堂出版であるというところのポイント、そこで開隆堂出版を3者目というところと変ですけども、事務部会からのもう1者というところに加えて、この最終的な委員会に東京書籍、三省堂、開隆堂出版ということで提案したいというような形で話をまとめました。

(森武委員長)

ただいまのご説明に関しまして、何かご意見がありますでしょうか。

(青木委員)

今までの全ての教科については、たまたま調査部会のものが採用されていたので、この中身で論議をしたのですね。これが変わったことはない。事務部会からの提案で1点加わったからといって、この中に書き加えるのは調査部会の仕事ではないですから、比べるのは非常に難しいですけれども、ここに書かれていることは、ここに書かれていることそのままですよ、調査部会の調査・評価表の記載に基づいて、ですから、今、開隆堂出版のここを読めば、3者について我々は理解できるというふうに思いますので、手続的に多少の落ち度はあったかもしれませんが、それを論議するよりは、これを見ながら3者を比較したほうがよろしいと私は思います。

(森武委員長)

今、青木委員からも指摘がございましたけれども、ほかに意見ございませんでしょうか。

(齋藤委員)

今、青木委員からのご意見のように、実質的には、この調査評価表を見れば3者を比べることは可能ではあるのですが、まず、今年度は、この調査評価表を見てやるということになったとしても、やはり、これは書類上非常にまずいと思います。この採択資料のところの候補本に3者が候補になっているのに、その1者の開隆堂出版が入っていない。その形でやるというのは、やはりこれは、どうしても形式上は非常にまずいことなので、とにかく最低限こういうことは二度とあってはいけないというふうに思います。

それと、もう1つは、なぜ最後の検討会で調査部会と事務部会の意見を突き合わせるときに、開隆堂出版のこういうところがふさわしいので、特に入れましたというそのところの議論を、せめて口頭だけでもいいので何か教えていただかないと、今までのほかの科目との釣り合い上、何か非常にここだけが、やや不十分な資料のまま、不十分な形でやらざるを得ないということになってしまうと思うのですが。

(教育指導課長)

まず、書類上のことにつきましては、大変申し訳ございません。そして、やはり今後の部分といたしましても、この調査評価表のところに出てきている、この総合評価のページにつきましては、今こういう形で調査部会のほうの部分でつけさせていただいておりますけれども、資料といたしましては、ここに出ているもの、調査報告書の候補一覧に合わせたものとして、別のものとして1

つ作成してお見せするのが、やはり筋かと思しますので、そこについては大変申し訳なく思っております。今回については、こういう形で作成してしまったことについて、やはり誤解を招く不備であるということで、真摯に受けとめて改善したいと思っております。

もう1つ、開隆堂出版が加わった中につきましても、事務部会、調査部会、突き合わせまして4者になるわけでございますけれども、その中でも、出ている候補本の中で学校図書と比べたときに、AとBの評価の数から考えて、今の中でも使っているところでアドバンテージがあるということで今回は評価をされていたところが、今回はほかと同じ並びになったということがありましたが、そのA Bの数からしても、こちらのほうが上位であろうということもあったというふうに思っております。

(森武委員長)

今回の審議につきましては、教科用図書採択検討委員会というのを全部開催させていただいて、ある意味結論が出ている状況の中で、これ以上資料を差しかえる、追加する等は不可能ですので、現状ある資料でやらざるを得ないと思うのですけれども。調査部会が出されている教科用図書採択資料というのと、調査評価表というのはセットになっているのですけれども、これはもちろんこれを出していただいて構わないのですけれども、これを私は従前から、もうかなり前から同じことを毎年のように言っているような気もするのですけれども、この、特に教科用図書採択資料というのは専門部会でお認めいただいて、ですからこの英語の15種類に関してはそれを認められたわけですから、これを採択検討委員会の報告資料としてつけていただく。

英語に関しては、今回事務部会からの意見に基づいてということで、事務部会からの意見を尊重してあるということは、私は非常にいいことだと思っておりますので、それを検討して入れるか入れないかを決めるのは、やはり専門部会でしかできない仕事だと認識していますので、今回の英語のように入った場合に関しては、採択資料ということで、調査部会が出された資料に、専門部会の責任において加える、あるいは除く分を加えたり除いたりしていただいて、それをやはり採択検討委員会の報告資料として上げていただくと、今後すっきりすると思うので、ぜひそういう形で、今後に関しては進めていただきたいと思いますので、それについて事務局の方で問題あるか、何かあればコメントをいただきたいと思うのですけれども。

(学校教育部長)

今、事務の手續の不手際な部分が明らかになりまして、委員長からご指摘い



ただきまして、今回こういう形で大変申し訳ないと感じているところでございます。また、改めて事務部会と調査部会の意見が食い違った場合の事務の進め方などを、この際しっかり確認をして、次の事務には生かしてまいりたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

(森武委員長)

それでは、英語に関しましては、採択検討資料というのは2者しか表記がございませんので、そちらのほうはとりあえず置いておきまして、調査評価表のところには、今回候補に挙げていただいた3者を含めて6者が全部載っておりますので、こちらの資料のみとというか、それ以外にももちろん構わないですけれども、これを中心に議論いただくということでよろしいでしょうか。

では、それで進めていきたいと思えます。

それでは、今回の英語に関する質問に関して、ほかに質問がありましたらお願いいたします。

では、全体について、評価調査表を見たときの全体の印象についてお伺いしたいのですけれども、6者挙げられているうち、4者の総合評価がAになっているということで、ある意味、横須賀の教育という観点で見たときに、かなりレベルが高い教科書がそろっているという印象がまずあるかと思えます。

それで、Aの中にも、若干個別の評価は異なった上でのAということは理解しているのですけれども、今、開隆堂出版が入ってきたということで3者、もちろんAなのですけれども、それ以外に、今回候補になっていないけれども、総合評価Aというのがあると思うのですけれども、3者とその1者の違いのようなものが簡単にご説明できるようであれば、ご説明のほうをお願いできますでしょうか。

(後藤指導主事)

今回、調査部会では、それぞれの教科書にかかわって、ご承知のように、観点に従って、それぞれの教科書のよさという部分のところにかかわって評価を行ってきました。その結果、よりすぐれているという判断をしたものについては、項目ごとにAという評価をし、なお、特にすぐれているということではなく、またそれを使って授業をしていく中で、特に支障がないというような判断の中で、B評価というような形もしていきました。それぞれの項目ごとに評価をした上で、総合評価としてつけた中で、A評価、B評価というような形で最終決定をしたところです。

(森武委員長)

それでは、英語の教科書について、教育指導課長から提案のありました3者のほかに、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書があれば、ご提案のほうをお願いいたします。

(各委員)

推薦なし

(森武委員長)

それでは、英語の教科書3者について、質問をお伺いしたいと思います。これらの候補本について何か質問はございませんでしょうか。

私のほうから1点お伺いしたいのですけれども、東京書籍と三省堂というのを、調査評価表を見ますと、個別の評価が全てAということで、満点のAで、総合評価もAになっているということなののですけれども。非常に素晴らしいとか、全て「特に素晴らしい」という評価を重ねられているということで、この2つの差をつけるというのは、我々としても非常に難しいと思うのですけれども、この全てAの中でも、何か調査部会でも結構ですし、専門部会でも構いませんけれども、その中で何か比較になるような議論があったのであれば、そのあたりについてご紹介いただけますでしょうか。

(後藤指導主事)

まず、東京書籍にかかわっては、非常にシンプルで見やすく、構成がわかりやすいということが主な評価でした。特に、基本文の表記については、基本的な英文が示されていて、それぞれ学級の中で指導に当たった際に、子供たちにもわかりやすい理解が進むのではないかとという視点にかかわっての評価が多くあったところです。また、小学校からの接続という部分にかかわっては、豊富な情報が備えられているというところについても評価が挙げられました。

一方、三省堂にかかわっては、非常に情報量が多く、扱われている内容も非常に高度なものであるということが話題になりました。当然、入試だけではないのですけれども、やはり子供たちの英語力をつけていくという視点の中では、よりよい英文に触れさせることによって、子供たちの力がついていくのではないかというようなことが論点となりました。

それぞれのよさという形で意見を上げられたところです。

(森武委員長)

ありがとうございます。

(青木委員)

県の調査表の英語の 20 というものです。4の「構成、分量、装丁」の中に、2段目の表で、それぞれの出版社の新たに出てきた単語数。それから、新たに出てきた単語数の脚注つき。この新たに出てきた単語数というのは、出版社によって相当数違うわけですね。新たに出てきた脚注というのを足すと、大体同じぐらいの数字になる。新たに出てきた単語を、1年でいうと 600 語ぐらい出てくる。3年間で教えなきゃいけない単語というのは、きっと数があるのだと思う。教師がこの教科書を使って教えるときに、新たな単語が出てくる。その訳を教えるという中に、3倍以上の差で、脚注でこの訳を説明している単語が。それを教科書で、辞書を引かないで、下に書いてあるということで。その教える側としては、新しい単語が出てきた。辞書を引きなさい。例えばですよ。言うのと、下に脚注で何らかの説明がしてあるというのを、指導する立場とすると、どっちが使いやすいというか、子供のためになるというふうにお考えですか。

(後藤指導主事)

現行の学習指導要領では、中学校3年間にわたって 1,200 語程度を指導するというように定められています。改訂前の学習指導要領では、900 語程度までの語ということでした。改訂前は、900 語というのは上限だったのですが、今回の 1,200 語というのは最低ラインということで、1,200 語以上の語彙を扱って構わないということになっています。

また、外国語の指導内容にかかわる言語材料、語彙であったり文法項目ということについては、3 学年それぞれ、どの学年でどんな内容を指導するかということも、特に定められていない状況です。

また、どのような語彙を指導するかということについては、学習指導要領の中には、「運用度の高いもの」というただし書きしかしてありません。以前は、文科省が指定する語彙ということで記載がされていたのですが、現行では、「運用が高いもの」というただし書きがあるのみです。

その結果、各教科書会社は、それぞれの教科書を作成する際に、基本的な語彙、あるいはその内容を表現していくために必要な語というようなことを、さまざま語彙をつくりながら教科書をつくっていらっしゃいますので、各会社によって、学年、それから3年間で扱う語彙に違いが生じるということです。

ご質問のあった指導のしやすさということなのですが、その結果、特に運用度が高いということで判断していないものについては、ただし書きあるいは説明をつけることによって、子供たちの理解が、負担がかからないような配慮

をされているというところで、それについても、教科書会社の判断でということになっているかと思えます。

ですから、どの語彙を書けるところまで、どの語彙を音声面のみ、どの語彙を読めるところまでということについては、各指導者の判断によるところだと思えますけれども、語彙が多い、少ない、それぞれ指導者によって考え方があるかと思えますけれども、豊富な語彙を扱うということが指導のしやすさと考えられる先生方もいらっしゃいますし、ある程度決まった語彙のほうが指導しやすいというふうにお考えになられる先生がいらっしゃるかと思えますけれども、現時点では、やはり活用能力を高めるという点では、語彙が多いということも、指導の中では、非常にふさわしいのではないかなという判断もできるかと思えます。

(森武委員長)

ちょうど今、青木委員のほうから県の資料の質問がありまして、それにお答えがありましたので、そこで教えていただきたいのですけれども。今、ご回答の中で、1,200語になったということで、この1,200語というのは、県の評価表、英語の20ページの表で見たときに、新出単語数を合計して1,200ぐらいにならないといけないという理解なのか、この脚注つきというのは、恐らく補足の説明がしてあるということで、これはカウントされないのか、そのあたりについて説明をいただけますでしょうか。

(後藤指導主事)

これは、全体で扱われる語彙が1,200語程度ということで判断してよろしいかと思えます。

(森武委員長)

わかりました。全体で扱われる単語というと、脚注つきの新出単語というのは、新しく出てくるのだけれども、脚注で何か補足の説明をしてあるという、そもそも理解をしているのですが、それは間違いじゃないですか。

(後藤指導主事)

間違いありません。

(森武委員長)

そうすると、脚注がついているということは、本来学ぶべきものというよりは、少し応用的なのかなという理解をするのですけれども。文科省がやってい

る、今回から 1,200 語程度といった 1,200 語には、その補足をつけてでも出てくるのを含めて 1,200 語なのか、やはり基本的に押さえるべき単語が 1,200 なのかということというのは、何か明確な指導というか、指示というのはあるのでしょうか。

(後藤指導主事)

今ご質問があったことについては、特に定められてはいない、学習指導要領上は、解説の中では記載されていないところです。

ただ、生徒の発達の段階及び興味関心に即して、適切な題材に変化を持たせて取り上げることにより、生徒がみずから興味を持って言語活動を行ったり、英語で発信したりすることがより一層充実して行えるような、適切な配慮が必要であるということがありますので、やはり子供たちの言語活動が十分に行われるという判断のもとに、1,200 語以上の語彙を扱うというふうに判断してよろしいかと思います。

(森武委員長)

そうしますと、まだ 3 学年なので、細かい数字を足したわけじゃないのですが、今候補に挙がっている 3 者を見比べますと、開隆堂出版は、新出単語だけを見ますと、ちょうど 900 語ぐらいということで、それ以外に、もちろん脚注つきを足せば物すごい数になって、1,200 は余裕で超えるのですけれども、それで、東京書籍なんかを見ると、それだけで 1,200 語を超えている。あるいは、三省堂で 1,200 程度とかという、そのあたりの扱い方が違うというのは、文科省がそれほど細かく、1,200 語をどういう定義で 1,200 と言っているわけではないので、それはやはり教科書会社の判断で、このあたりの扱い方に差が出ているという理解でよろしいわけでしょうか。

(後藤指導主事)

そのとおりでございます。

(森武委員長)

わかりました。ありがとうございます。

(青木委員)

この調査評価表の中で、小学校のことを触れている項目がありますよね。今回の教科書とは違うかもしれませんけれども。小学校でどの程度まで教えろということになっていて、中学校の教科書に入っていくのでしょうか。

(後藤指導主事)

現行の小学校外国語活動の学習指導要領では、コミュニケーション能力の素地を養うというものが目標になっています。この場合に、音声面にかかわること、聞くこと・話すこと、この2点について十分ななれ親しみを済ませておくということがいわれています。

ですから、中学校の学習のように、あるいは小学校のほかの教科のように、知識・技能としての習得をするということについては求められていません。あくまでもコミュニケーションへの関心、意欲、そのための素地を養っていくことが求められていますので、中学校に入学した際の学習については、基本的には、現行では主な知識に技術、技能があるということについては考慮しない中で授業を進めていくというところが、現在の小学校、中学校の接続としての考え方です。

(青木委員)

そうすると、エの「小学校における外国語教育活動との関連に留意した構成となっているか」ということの評価というのは、評価しようがないのだと思うのですけれども。

(後藤指導主事)

それぞれ1年生の教科書をご覧いただければと思いますが、1年生の教科書では、現在、小学校の教材として扱われている「Hi, friends!」等に基づいて、「こんなことをやったよね」、「色を聞いたことがあるよね」、「形を聞いたことがあるよね」、「野菜の名前を聞いたことがあるよね」、「I can 何とか」、あるいは「Do you like」とか、そういったものを、「こんな内容を扱ってきたよね」ということが振り返られるような形での構成をしています。そこで知識の習得を確認するものではなくて、「こんな内容のことを扱ったよね」ということを振り返らせるための構成になっています。

(青木委員)

言っていることはわかるのだけれども、教科書として、小学校でこれを習得していかなきゃいけないというようなものがない中で、それを考慮した教科書になっている。なっているのは、出版社がそうやるのはありがたい話だと思うのですけれども。それを評価、例えばここにあるエの項目のような、評価の対象にしていいかなという疑問です。やらなきゃいけないことじゃないのですよね。リンゴがappleぐらい知っているよねというのでしょうか。小学校で

教えなきゃいけませんよではないですよ。

教科書を採択するのについての話ですから。小学校で何をやっているかということが前提になった教科書でなければいけないなら評価しなきゃいけないですけども。前提になっていなくていいという話ならば、そのことが教科書の1年生の最初に書かれていることを、現場はありがたいかもしれないけれども、教科書として採択するというふうに評価していいかという話。理屈っぽ過ぎていけないかな。

(教育指導課長)

このところで、今、指導主事のほうから話をしましたように、小学校については、高学年のところで「Hi, friends!」というのをやっております。その中では、聞いたりとか、コミュニケーションをとったりということの部分をやっていて、どの単語を扱うかとか、そういうことについてはやっていないわけですが、そのこのところでの、話す・コミュニケーションをとるということについての接続をやりやすいような教科書の構成になっているかということについての評価をしている。その部分がこの項目になっているということでございます。

(青木委員)

これ以上突っ込んでも。現場では、そのほうが使いやすいわけですね。子供も、小学校でやったことがここで復習できると。中学校の最初で。そういう教科書が望ましいということで、この部分を評価していますと。

(後藤指導主事)

今のご質問に対してですが、まず、県のほうからいただいている平成28年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針というものの中で、英語の調査項目の1つに、入門期では、小学校で扱った音声や表現などを取り入れるなど、小学校における外国語活動との関連に留意した構成になっているかという調査項目が上がっておりますので、この観点に基づいて調査をさせていただいております。

あわせて、今、教育指導課長よりお話がありましたけれども、やはり、そのなれ親しみを子供たちに養われたコミュニケーションの素地というものを大切にしながら中学校の英語の指導をスムーズに進めていくという視点では、やはり、中学校での学習を進めていく中で大きな役割を果たしているものだというふうに考えていいかと思います。

(森武委員長)

今の青木委員の質問に関して、小学校では、もちろんコミュニケーションということなので、話したり聞いたりするということですから、話す、聞くの入門に特有の表現とかというのは多分あって、中学校に入ったときに、いきなり今度はアルファベットだ、文法だというところからスタートするよりも、表現として話したり聞いたりしていたところも例文として出てきて、そこから書いたり読んだりするというほうに行くのがスムーズに進むでしょうということので県が言われていて、それを評価項目に入れているという理解をしたのですけれども、そのような理解でよろしいでしょうか。

(後藤指導主事)

そのとおりでございます。特に、アルファベットについては、5年生で大文字、6年生で小文字についてのなれ親しみというところがあります。ですから、ここで字の形であったりとか、順番であったりとか、こういったことについても触れながら中学校に入学をしてまいります。それを受けた形で、改めてアルファベットについて取り組んでいくというのが、外国語活動がなかったときと比べての、新たな外国語活動の指導のあり方ということで、このようなものが扱われています。

(森武委員長)

それでは、質問もなくなったようですので、質問を打ち切り討論に入ります。何かご意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

(森武委員長)

ご意見もないようですので、英語の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『開隆堂出版』・『三省堂』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配付、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

『東京書籍』3票、『三省堂』2票です。



(森武委員長)

投票の結果、中学校英語については、多数につき、『東京書籍』を採択候補として決定いたします。

中学校全教科・種目の採択候補について書記と委員長が採択候補を確認

(森武委員長)

確認が終わりましたので、中学校教科書の採択について決をとりたいと思います。

議案第 40 号『平成 28 年度使用中学校教科用図書の採択について』は、国語は東京書籍、書写は光村図書、社会（地理的分野）は教育出版、社会（歴史的分野）は東京書籍、社会（公民的分野）は東京書籍、地図は帝国書院、数学は学校図書、理科は大日本図書、音楽（一般）は教育出版、音楽（器楽合奏）は教育出版、美術は光村図書、保健体育は東京書籍、技術・家庭（技術分野）は東京書籍、技術・家庭（家庭分野）は東京書籍、英語は東京書籍の教科書を採択することで賛成の方の挙手をお願いいたします。

採択の結果、議案第 40 号は、「総員挙手」をもって、原案のうち委員長が読み上げたとおり採択することで可決・確定する。

(森武委員長)

教科用図書採択検討委員会の委員の皆様を初め、関係者の皆様には、大変なご苦勞をおかけいたしましたと思います。この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございます。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

## 6 閉会及び散会の時刻

平成27年 8 月 5 日（水） 午後 4 時50分

横須賀市教育委員会  
委員長 森 武 洋